

平成 30 年度 相互評価

仁愛女子短期大学 自己点検・評価報告書

平成 30 年 5 月

目次

自己点検・評価報告書	
1. 自己点検・評価の基礎資料	
2. 自己点検・評価の組織と活動	
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]	
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]	
[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証]	
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]	
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]	
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]	
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]	
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]	

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、飯田女子短期大学との相互評価実施のために、
仁愛女子短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 30 年 5 月 31 日

理事長

禿 了修

学長

禿 正宣

ALO

香月 拓

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

年 月	沿 革
明治 31 年(1898) 4 月	福井市毛矢町に婦人仁愛会教園(修業年限 3 年)を創立
明治 32 年(1899)11 月	福井市宝永 4 丁目(現在の仁愛女子高等学校所在地)に移転
明治 34 年(1901) 4 月	仁愛女学館に改称
明治 38 年(1905) 4 月	仁愛女学校に改称
大正 13 年(1924) 4 月	高等女学校令による福井仁愛高等女学校(修業年限 4 年)を設立
昭和 23 年(1948) 4 月	仁愛学園女子高等学校認可 女子中学校併設
昭和 26 年(1951) 3 月	私立学校法による学校法人福井仁愛学園発足
昭和 28 年(1953) 4 月	高等学校に専攻科設置 (短大設置の端緒となる)
昭和 31 年(1956) 3 月	高等学校を「仁愛女子高等学校」に改称 女子中学校廃止
昭和 40 年(1965) 4 月	仁愛女子短期大学開学(家政科) 初代学長に禿了信就任
昭和 41 年(1966) 4 月	短期大学保育科開設並びに同附属幼稚園開園
昭和 47 年(1972) 4 月	短期大学音楽学科開設
昭和 57 年(1982) 4 月	短期大学国文学科開設 武生市(現越前市)大手町に家政学科を移転し、仁愛女子短期大学武生キャンパス開設
平成 10 年(1998)10 月	福井仁愛学園創立 100 周年記念式典を挙行
平成 13 年(2001) 4 月	短期大学生生活科学学科を福井キャンパスに統合 武生キャンパスに仁愛大学(人間学部)開学
平成 14 年(2002) 5 月	短期大学国文学科を廃止
平成 17 年(2005) 4 月	仁愛大学に大学院人間学研究科開設
平成 17 年(2005)10 月	仁愛女子短期大学開学 40 周年、同附属幼稚園開園 40 周年記念式典挙行
平成 19 年(2007) 3 月	平成 18 年度財団法人短期大学基準協会による第三者評価の結果、適格と認定
平成 20 年(2008)10 月	福井仁愛学園創立 110 周年記念式典を挙行
平成 21 年(2009) 4 月	短期大学生生活科学学科食物栄養専攻の入学定員を 10 名減じ 40 名に、幼児教育学科の入学定員を 50 名減じ 100 名に変更 仁愛大学に人間生活学部を開設
平成 22 年(2010) 3 月	短期大学生生活科学学科調理科学専攻廃止
平成 23 年(2011) 3 月	短期大学専攻科食物栄養専攻廃止
平成 23 年(2011) 4 月	短期大学幼児教育学科の入学定員を 20 名増の 120 名に変更、音楽学科(入学定員 30 名)は学生募集停止
平成 25 年(2013) 4 月	短期大学専攻科音楽専攻募集停止
平成 26 年(2014) 3 月	短期大学音楽学科廃止 専攻科音楽専攻廃止
平成 27 年(2015)10 月	仁愛女子短期大学開学 50 周年記念式典挙行
平成 29 年(2017) 3 月	仁愛女子短期大学附属幼稚園開園 50 周年記念式典挙行

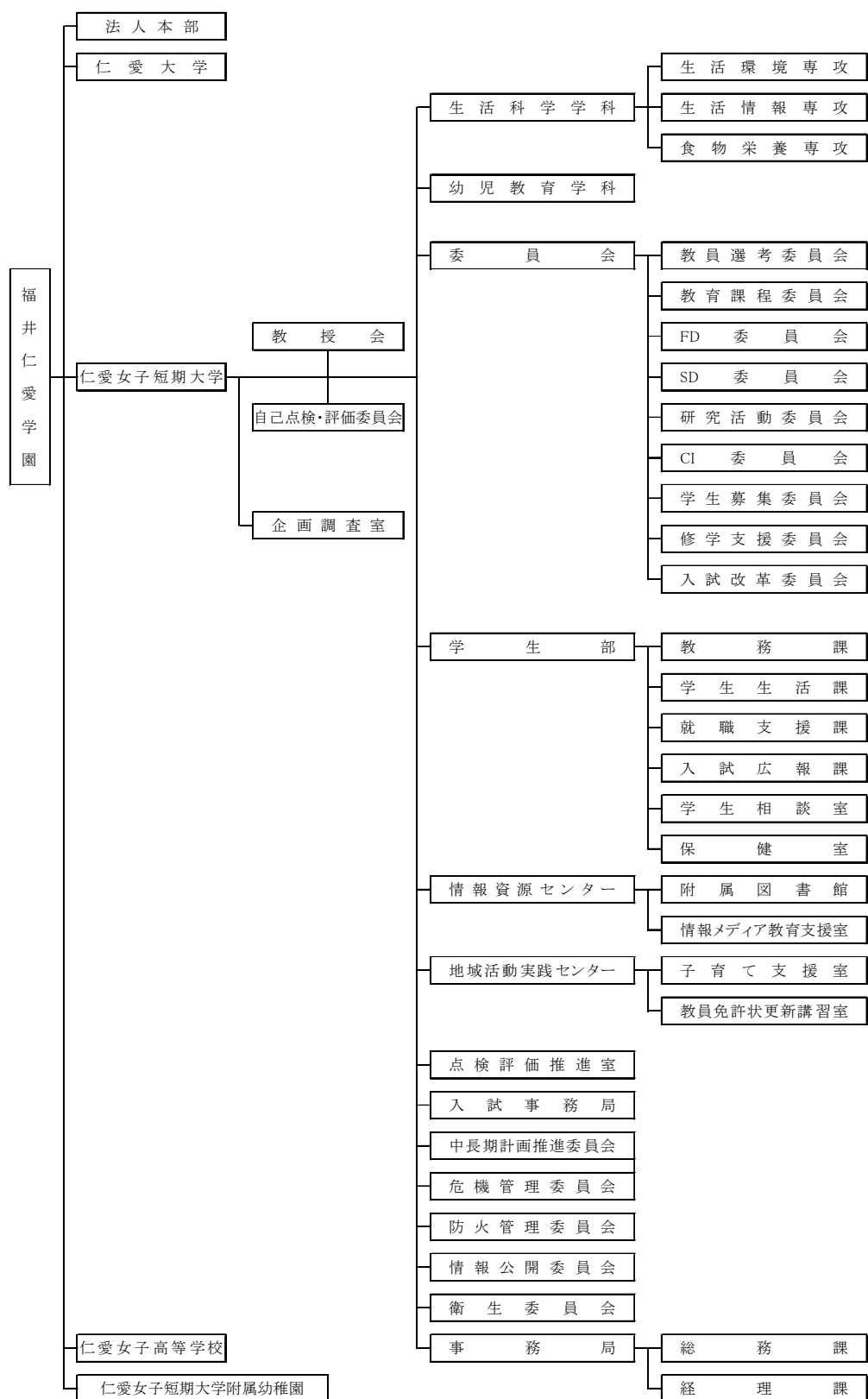
(2) 学校法人の概要

- 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 平成 30 年 5 月 1 日現在

教育機関名	所 在 地	学部・学科名	入学 定員	収容 定員	在籍 者数
仁愛大学	越前市大手町 3-1-1	大学院人間学研究科	12	24	12
		人間学部	170	730	652
		人間生活学部	145	570	558
仁愛女子短期大学	福井市天池町 43-1-1	生活科学学科	170	340	310
		幼児教育学科	120	240	218
仁愛女子高等学校	福井市宝永 4-9-24	普通科	420	1,260	1,152
仁愛女子短期大学 附属幼稚園	福井市天池町 43-1-1		—	230	174

(3) 学校法人・短期大学の組織図

- 組織図
- 平成 30 年 5 月 1 日現在



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

福井県は、県内転入者に比べ、県外転出者が増えていることや出生率の伸び悩みなどを背景に、平成 12 年の 82.9 万人をピークに減少傾向に入り、18 年連続で人口減少が続いている。（独行）国立社会保障・人口問題研究所の推計によると 2045 年までに 61.4 万人まで減少する見込みである。なお、県内で最も人口の多い自治体は、県庁所在地である福井市で 264,344 人（平成 30 年 5 月 1 日「福井市人口統計」）、県全体の人口の約 3 分の 1 を占める。

■ 福井県の人口の推移（「福井県の人口と世帯（推計）」毎年度 4 月 1 日時点）

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
福井県人口 (人)	795,241	790,368	786,024	783,023	778,598
前年比(%)	Δ0.60%	Δ0.61%	Δ0.55%	Δ0.38%	Δ0.57%

■ 福井県の高校 3 年生女子生徒数の推移（福井県学校基本調査）

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
高校 3 年生女子生徒数(人)	3,669	3,734	3,686	3,807	3,659
前年比(%)	Δ4.97%	+1.77%	Δ1.29%	+3.28%	Δ3.89%

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地域	平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
福井市	125	39.3%	115	40.4%	105	37.9%	101	37.0%	104	37.6%
坂井地域	82	25.8%	57	20.0%	77	27.8%	86	31.5%	65	23.5%
奥越地域	19	6.0%	18	6.3%	21	7.6%	12	4.4%	20	7.2%
丹南地域	76	23.9%	84	29.5%	63	22.7%	65	23.8%	76	27.4%
嶺南地域	15	4.7%	6	2.1%	9	3.3%	8	2.9%	10	3.6%

県外 (北陸)	1	0.3%	5	1.7%	2	0.7%	1	0.4%	2	0.7%
県外 (その他)	0	0.0%	0	0.0%	0.0 %	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
入学生合計	318	100.0%	285	100.0%	277	100.0%	273	100.0%	277	100.0%

※坂井地域…あわら市・坂井市・永平寺町

奥越地域…勝山市・大野市

丹南地域…鯖江市・越前市・池田町・南越前町・越前町

■ 地域社会のニーズ

福井県は、繊維や眼鏡枠、漆器などの地場産業が伝統的に盛んであることや、三世代同居率が高いことを背景に共働き率が高い。「平成 27 年国勢調査」によると夫婦のいる世帯のうち、夫婦とも有業（共働き世帯）の占める割合は 58.6%で、前回の平成 22 年調査から引続き全国 1 位となっている。また、女性の就業率は 52.6%で、こちらも全国 1 位となっており、女性の社会進出が高い地域ともいえる。併せて「有効求人倍率」については、平成 30 年 2 月時点で 2.00 倍と全国トップの水準で推移しており、「失業率の低さ」も特筆すべき点であるといえる。

本学は地域社会における需要を的確に把握したうえで卒業生を輩出しており、近年の就職率は生活科学学科、幼児教育学科共に 100%に近い就職率を保っている。専門職への就職も多く、幼児教育学科では、卒業生の 9 割が保育士、保育教諭、幼稚園教諭等に就くほか、生活科学学科食物栄養専攻においても、9 割が栄養士等への就職を果たしている。

■ 地域社会の産業の状況

「平成 28 年経済センサス」によると、福井県における民営事業所数は 41,811 事業所となっている。人口千人当たり事業所数は 53.5 事業所で、平成 26 年調査に続き全国 1 位である。分類別では、「卸売業、小売業」が最も多く（25.4%）、次いで「宿泊・飲食サービス業」（12.8%）、「製造業」の割合が多い（12.7% 全国 2 位）。

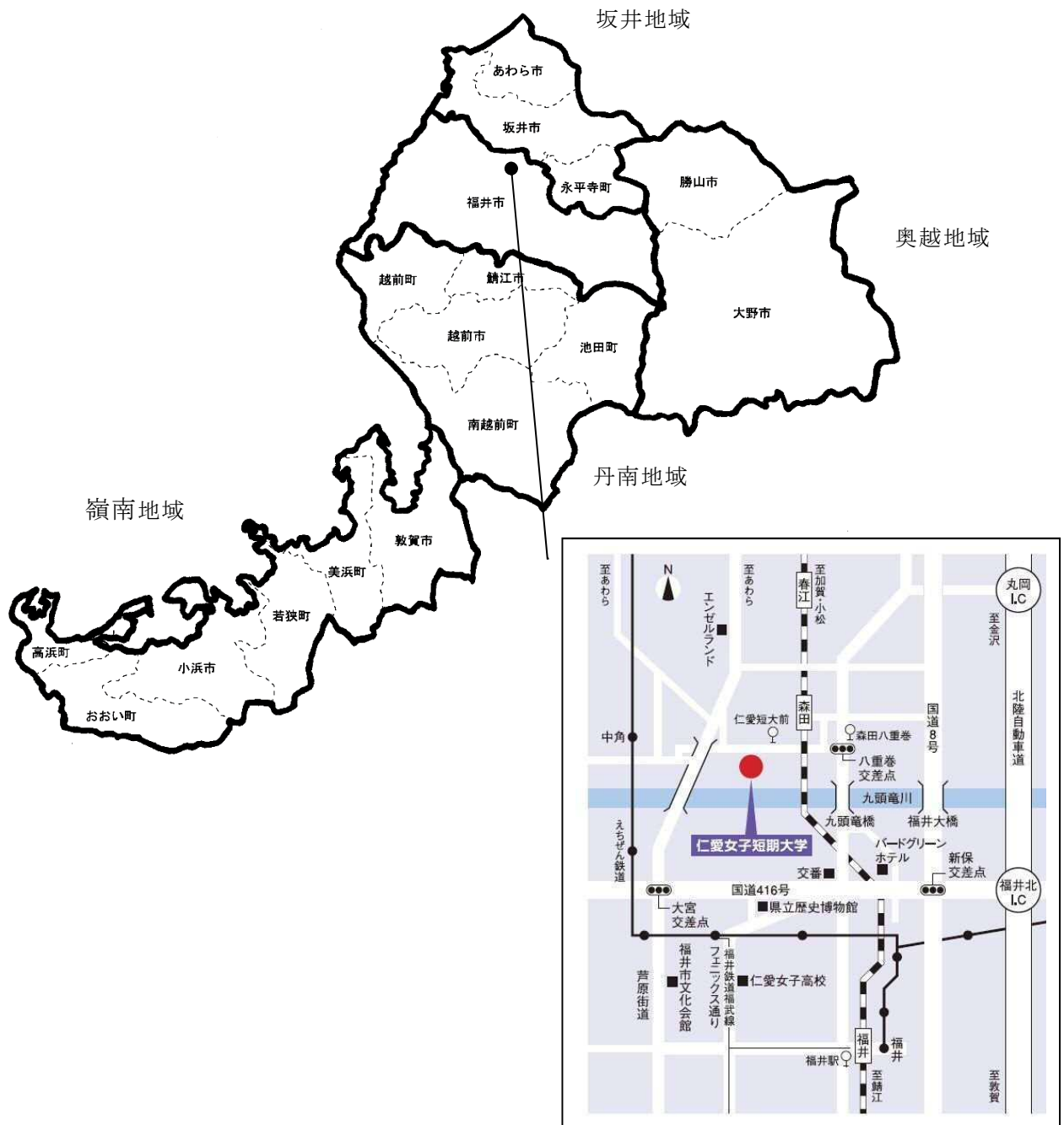
福井県の主な地場産業としては、合繊維物を中心とした繊維産業をはじめ、眼鏡、漆器、和紙などが挙げられる。また、テクノポート福井（福井臨海工業地帯）を中心として、アルミ加工、機械・金属、化学などの業種が発展しているほか、情報通信関連分野など先端技術と結びついた産業も展開されている。

従業者 4 人以上の事業所を対象にした事業所数の内訳を産業別にみると、事業所数では繊維（構成比 25.1%）が最も多く、次いで眼鏡・漆器等（構成比 13.5%）、食料品（構成比 9.2%）の順となっている。また、従業員数では繊維（構成比 22.0%）が最も多く、次いで電子・デバイス（構成比 14.3%）、眼鏡・漆器等（構成比 7.9%）の順となり、いずれも地場産業が多くを占めている。

■ 短期大学所在の市町の全体図

福井県は北陸地方の最南端に位置し、関西圏と隣接している。県南部の敦賀市と南越前町を境に嶺北・嶺南の二つの地域に分かれており、人口・産業共に嶺北部に集中している。本学は、県庁所在地である福井市の北部に位置し、最寄りの JR 森田駅からは徒歩 15 分の距離にある。短期大学が立地している森田地区の多くは住宅地と田畑であり、喧騒の少ない静かな環境下で教育活動を行っている。

福井県全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

以下の①～③は事項ごとに記述してください。

- ① 前回の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（基準別評価票における指摘への対応は任意）

(a) 改善を要する事項（向上・充実のための課題）
① 基準Ⅱ 教育課程と学生支援 [テーマA 教育課程] ○ 一部の授業科目において、1 単位当たり 15 時間の授業が確保されていない。短期大学設置基準に従い、定期試験を含まない 15 時間の授業確保が必要である。 ② 基準Ⅲ 教育資源と財的資源 [テーマA 人的資源] ○ 科学研究費補助金や外部機関からの研究資金については、今後獲得を目指して組織的な取り組みが望まれる。多くの異なった専門分野の教員がいることや役職の関係から、研究業績評価は簡単ではないが、中には学術論文のない教員も散見されるので、今後の研究活動に期待したい。
(b) 対策
② 全ての科目において定期試験を含まない 15 時間の授業確保を行った。 ② 研究活動委員会を中心として、教員による自主的ゼミであるランチョンセミナーの開催、公的資金の使用に関する研修会等の実施により、外部資金の獲得を目指している。各種の外部資金の募集については、経理課と連携してその都度グループウェアを用いて周知し応募を呼びかかっている。また個人研究費とは別に「共同研究費」や学園後援会の助成による「研究成果発表」の経費補助制度、及び「学長裁量経費」の制度によるプロジェクト型の研究支援を設けて、研究促進を図っている。
(c) 成果
① 平成 30 年度において、全ての科目において定期試験を含まない 15 時間の授業を実施している。 ② 昨今の大学改革の流れに伴う業務量の増加にもかかわらず、申請件数はある程度安定しており、上記の各種取り組みが研究活動の維持に貢献していると考えられる。一方、成果の質・量の向上やさらなる外部資金獲得につなげるためには一層の工夫と努力を要する。

科研費申請及び採択状況（平成 25 年度～平成 29 年度）

		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
採択件数		0 (1)	1 (1)	0 (2)	1 (2)	1 (1)
申請 件数	計	2 (2)	5 (2)	6 (1)	5 (2)	3 (5)
	若手研究	2 (0)	4 (0)	3 (0)	3 (0)	2 (0)
	基盤研究	0 (2)	1 (2)	1 (1)	2 (2)	1 (3)
	その他	0 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (2)

※（ ）内は、分担者数

③ 上記以外で、改善を図った事項について

(a) 改善を要する事項
(b) 対策
－
(c) 成果
－

④ 評価を受ける前年度に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において改善意見等が付された短期大学は、改善意見等及びその履行状況を記述してください。

(a) 改善意見等
(b) 履行状況
－

(6) 短期大学の情報の公表について

■ 平成 30 年 5 月 1 日現在

① 教育情報の公表について

No.	事 項	公 表 方 法 等
1	大学の教育研究上の目的に関する事	短期大学ホームページ→大学概要→「教育情報の公表」 http://www.jin-ai.ac.jp/about/disclosure.html
2	卒業認定・学位授与の方針	上記に同じ
3	教育課程編成・実施の方針	上記に同じ
4	入学者受入れの方針	上記に同じ
5	教育研究上の基本組織に関する事	上記に同じ
6	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事	上記に同じ
7	入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事	上記に同じ
8	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事	上記に同じ
9	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事	上記に同じ
10	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事	上記に同じ
11	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事	上記に同じ
12	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事	上記に同じ

② 学校法人の財務情報の公開について

事 項	公 開 方 法 等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	学校法人福井仁愛学園ホームページ→事業概要→「事業報告書・財務状況」 http://jin-ai.jp/report/

[注]

- 上記①・②ともに、ウェブサイトで公表している場合は URL を記載してください。

(7) 公的資金の適正管理の状況（平成 29 年度）

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述してください（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

本学が得ている公的資金には、科研費がある。科研費の使用実態の把握については、事務局（経理課・総務課）、危機管理委員会及び外部の公認会計士にて内部監査部門を設置し、定期的に監査を実施している。また、不正防止計画推進部署の研究活動委員会は、学科及び事務局と連携し、不正の防止に努めている。例えば、不正行為の防止を目的とした説明会を学内で開催し、全教員への出席を義務付けている。また、科研費を使用した物品の発注を研究者が行う際、購入状況の把握を会計処理担当部署の経理課のほか、研究活動委員長も行い、研究者単独で経費を使用できない体制としている。なお、物品の検収については、購入物の全品を対象に経理課が実施している。

また、研究に係る利益相反行為の防止のため、利益相反マネジメントポリシー及び同規程を定めている。

2. 自己点検・評価の組織と活動

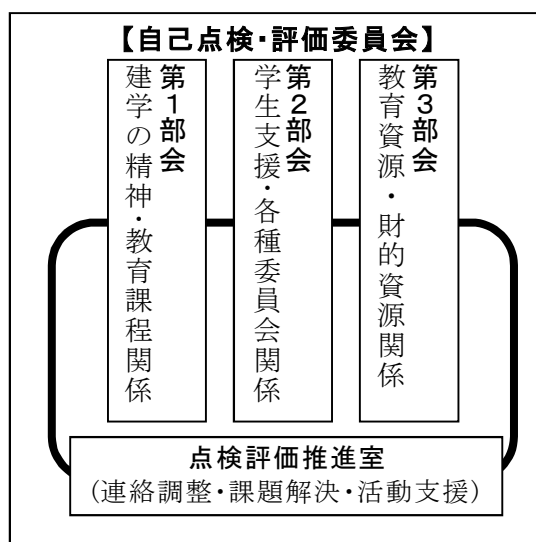
- 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

No	役 職	氏 名	所 属
1	委員長	禿 正宣	学長
2	委員	島田 貢明	副学長
3	〃	小林 恭一	生活科学学科長
4	〃	松川 恵子	幼児教育学科長
5	〃	内山 秀樹	学生部長
6	〃	大久保功治	情報資源センター長
7	〃	平塚紘一郎	FD 委員長
8	〃	乙部 貴幸	研究活動委員長
9	〃	大西 新吾	地域活動実践センター長
10	〃	西田 修	企画調査室長・法人事務局長
11	〃	朝倉 顕修	事務長
12	〃	香月 拓	ALO・点検評価推進室長

■ 点検評価推進室員

No.	役 職	氏 名	所 属
1	室長 (ALO)	香月 拓	幼児教育学科
2	室員	田中 洋一	生活科学学科
3	〃	増田 翼	幼児教育学科
4	〃	上屋敷仁美	総務課

■ 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）



■ 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

各学科長、主要な部署の責任者で構成する「自己点検・評価委員会」を設けている。この委員会では、自己点検・評価活動方針の検討、自己点検・評価PDCAシート、自己点検・評価活動方針・報告書内容についての了承を行っている。また、この委員会のもと、ALOを室長として、各学科及び事務局から選出されたスタッフ4名で構成する「点検評価推進室」を設け、自己点検活動の準備、支援を行っている。

さらに、活動に実効性を持たせるために、自己点検・評価委員会に第Ⅰ部会～第Ⅲ部会を設け、自己点検・評価結果や報告書内容についての具体的な検討を行っている。

本年度の各組織の活動状況は表の通りである。

- 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った平成29年度を中心に）

年月日	活動項目	概 要
平成 29 年 4 月 20 日	【平成 29 年度】 2017 教育計画 キックオフ会	1. 全教職員に対し、各部署長が重点目標を発表 ・ 本学の重点目標 ・ 各学科専攻の重点目標 ・ 各部署、委員会の重点目標
4 月 19 日	第 1 回点検評価 推進室会議	1. 飯田女子短期大学との相互評価の実施について 2. 短期大学設置基準（平成 30 年度認証評価）について（新旧表） 3. 平成 29 年度 PDCA シート執筆責任者について 4. 平成 29 年度使用 PDCA シートについて 5. 自己点検・評価委員会主催研修会について
5 月 10 日	第 1 回自己点 検・評価委員会	1. 平成 29 年度自己点検・評価活動について ・ 短期大学評価基準（平成 30 年度評価から適用） ・ 各評価項目における執筆担当 ・ 短期大学間相互評価 2. 平成 29 年度用 PDCA シートについて
9 月 4 日	2017 年度自己点 検評価研修会	1. 認証評価要綱等に改定について 2. 短期大学評価基準の改定について 3. 第 2 評価期間の振り返りから
11 月 1 日	第 2 回自己点 検・評価委員会	1. 平成 30 年度飯田女子短期大学との相互評価実施 までの行程について 2. PDCA シート中間評価について
11 月 30 日	第 2 回点検評価 推進室会議	1. 平成 29 年度中間評価について 2. 飯田女子短期大学との相互評価の実施について
12 月 6 日	第 1 回第Ⅱ部会	1. 執筆体制について 2. 自己点検・評価規準の構造の確認
平成 30 年 1 月 18 日	第 3 回点検評価 推進室会議	1. 飯田女子短期大学との相互評価に係る事前打合 せについて 2. PDCA シートの記載の精査について
1 月 24 日	第 2 回第Ⅱ部会	1. 推進室チェック報告 2. 執筆状況報告、執筆上の問題報告（基準Ⅱ）

年月日	活動項目	概 要
3 月 12 日	相互評価相手校との相互評価事前打合せ	1. 相互評価の目的、趣旨、相互評価対象学科、相互評価の項目、相互評価の方法、実施スケジュール等について協議
3 月 13 日	第 4 回点検評価推進室会議	1. 飯田女子短期大学との相互評価に係る事前打合せについて
3 月 15 日	第 3 回第Ⅱ部会	1. 報告書執筆内容精査（基準Ⅱ）
3 月 23 日	第 5 回点検評価推進室会議	1. 報告書執筆内容精査
4 月 4 日	第 4 回第Ⅱ部会	1. 報告書執筆内容精査（基準Ⅱ）
4 月 19 日	【平成 30 年度】 2018 教育計画 キックオフ会	1. 全教職員に対し、各部署長が重点目標を発表 ・本学の重点目標 ・各学科専攻の重点目標 ・各部署、委員会の重点目標
4 月 19 日	平成 30 年度 第 1 回点検評価 推進室会議	1. 報告書執筆内容精査
4 月 24 日	第 1 回第Ⅲ部会	1. 報告書執筆内容精査（基準Ⅲ）
4 月 25 日	第 5 回第Ⅱ部会	1. 報告書執筆内容精査（基準Ⅱ）
5 月 2 日	第 1 回第Ⅰ部会	1. 報告書執筆内容精査（基準Ⅰ）
5 月 9 日	平成 30 年度 第 1 回自己点 検・評価委員会	1. 報告書執筆内容確認 2. 平成 29 年度 PDCA シート最終評価について

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準 I-A 建学の精神]

<根拠資料>

- 提出資料 1 『和』、 2 『礼讃抄』、 3 『学生のしおり』、 4 『講義概要』
5 本学ホームページ写し
- 備付資料 1 『仁愛女子短期大学開学 20 周年記念誌 20 年の歩みと展望』
2 『和 仁愛女子短期大学 30 年史』
3 『仁愛女子短期大学開学 40 周年記念 近 10 年史』
4 『和 仁愛女子短期大学 50 年史』
5 AH 年間計画、 6 『SOCIUS』
7 福井市との包括的な連携に関する協定書

[区分 基準 I-A-1 建学の精神を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法及び私立学校法に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

<区分 基準 I-A-1 の現状>

本学の建学の精神は、仏教經典である「仏説無量寿經」にある「仁愛兼済」の語に依拠しており、本学の設置者である学校法人福井仁愛学園及び設置するすべての学校が「仁愛」の語をその名称に冠している。学園の寄附行為においても「教育基本法及び学校教育法に従い、仏教精神によって有為の人材を育成するための私立学校を設置する」（学校法人福井仁愛学園寄附行為第 3 条）ことが目的として明記されている。

本学園の歴史は、明治 31 年（1989 年）、創立者禿了教がその娘禿すみとともに創立した「婦人仁愛会教園」に遡ることができる。この教園創立は、創立者了教が 2 年間の欧米視察の結論として得た、宗教的情操を基とした教養ある女子の育成が日本の将来を左右するという信念に基づいたものであり、その基盤には聖徳太子が仏教精神に基づき取り組まれた「四箇院」事業を範とし、その一つである「敬田院」の精神を体した女子教育の実現という願いが込められていた。

経文から採られた「仁愛兼済」の語は、「仁」（つながり合い、支え合う人間関係）と「愛」（人間のみならずすべてのいのちの連携）の自覚と、兼済（その自覚に基づく済い合いの実践）の展開という精神を表現したものであり、各学校においても、「仁愛」の自覚に立脚した「兼済」の実践者、すなわち「美しい世をひらく灯」となる人材の育成をめざしている。

本短期大学は、昭和 40 年(1965 年)、この建学の精神をベースとした教養と、実際の専門能力を有して社会の発展に貢献する女性の育成を目的として開設されたものである。このことは学則第 1 条においても、「教育基本法並びに学校教育法に基づき、建学の精神に則り、深く専門の学芸を教授し、徳性の涵養に努め、教養豊かにして、社会の発展に貢献する健全有為な女性を育成する」ことが明確に定められている。また「仁愛兼済」の教育理念の展開として、「仁愛」については「四つのつながりー四恩」の認識を深め、「兼済」については「和敬・精進・反省」の実践的態度を身につけることを強調している。

これらの建学の精神の表明および共有については、学内においては以下の方法により取り組んでいる。

- ・冊子、印刷物による建学の精神の周知及び解説（『学生のしおり』（提出・3）、「規程集（職員のしおり）」など）
- ・副読本教材『和』（提出・1）の作製・配布
- ・建学の精神を表現し、象徴するモニュメントなどをキャンパス内に配置し、日常的にその精神に視覚的に触れるための環境設定。特に、開学 50 周年を記念した寄附事業として、同窓会の協力のもとに「仁愛兼済」と題した新たな大型モニュメントを平成 28 年度に設置。
- ・教養科目における授業科目の設定（「人間と仏教Ⅰ」、「人間と仏教Ⅱ」、「社会活動実践」）
- ・毎朝 1 限目の最初に朝の礼拝（「讃仏歌」を聞きながら瞑目、「今日一日に慎み」を唱和）の時間を設定
- ・卒業式等、公式行事における礼拝から始まる仏式儀式の導入

一方、学外に対しては、以下の方法によって理解を求めている。

- ・紹介パンフレット等における建学の精神に関する記事
- ・公式ホームページ（短期大学及び学園）（提出・5）、大学ポートレート等での解説

さらに、より具体的に建学の精神、理念の共有を図るため、以下の取り組みを行っている。

学生については、教養科目の「人間と仏教Ⅰ」「人間と仏教Ⅱ」を必修科目とし仏教精神を背景とする建学の精神について学んでいる。特に「人間と仏教Ⅱ」は、アッセンブリアワー(以下、AH^{※1}と記す)として 2 か年にわたって計画され、その中で^{ごうたんえ}降誕会、^{じょうどうえ}成道会、^{さんごうえ}聖徳太子讃仰会（追弔会）などの仏教行事にちなんだ学園長による講話、1 回生については学園長並びに理事長による特別講義を実施し、より身近に建学の精神を学ぶプログラムとしている。（備付・5）

建学の精神に沿った実践活動の促進を図るため、平成 23 年度より教養科目に「社会活動実践」を設け、在学中に学外で自主的に行なった 30 時間以上のボランティア活動等を評価し単位認定を行うこととした。

また、教職員においては、平成 24 年度からの中長期計画の策定により、建学の精神に関する全員参加の研修会を開催することとしており、毎年度継続実施している。平成 29 年度からの第二次中長期計画においても、さらに理解を深めるための施策を盛り込んでいる。

毎年度始め「教育計画キックオフ会」を全教職員参加のもとで開催し、当該年度の各部局の教育計画並びに事業計画を共有することで、短期大学全体としての建学の精神に基づく具体的な教育研究活動の確認と、PDCA サイクルの開始ともしている。

- ※1 AH は、学年または学科・クラス単位での集会形式による行事を実施する時間のことである。「人間と仏教Ⅱ」の授業として実施され、仏教行事を中心として CI 委員会によって年間計画が立てられている。また、本学にはミーティングアワー（以下、MH と記す）という毎月 1 回、学科・専攻またはクラスごとに催される時間がある。ここでは、学生の主体的な意見交換、クラスアドバイザーからの連絡、学習の確認などが行われる。

【区分 基準 I -A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

＜区分 基準 I -A-2 の現状＞

本学では、地域活動実践センターを中心に、以下の地域・社会貢献活動を実施している。

地域・社会に向けた生涯学習環境の提供等を目的として、各学科、専攻と協力しながら、多くの公開講座、授業等の開放を行っている。具体的には、デザイン分野では、デザイン関係者や一般の方を対象に行う講演会「生活とデザインセミナー」を実施している。また、情報分野では、「Microsoft エクセル講座（基礎講座・応用講座）」を実施、食物栄養分野では、本学卒業生を対象に管理栄養士国家試験対策のために行う「管理栄養士国家試験対策リカレント講座」と、一般の人や親子がメニューに基づいて調理する「仁愛食育講座」を実施している。幼児教育分野では、おもに幼稚園教諭・保育士など幼児教育関係者を対象に行う「幼児教育公開講座」・「保育者ワークショップ」、卒業生を対象に保育スキルの向上を目的として行う「新人保育者スキルアップ講座」、卒業して 4 年目～6 年目の保育者を対象に保育のスキルアップ及び卒業生のネットワークづくりを目指すために行う「幼教フォローアップ講座」を実施している。また、教員免許関連では、教員免許更新のための講習（必修・選択必修・選択）を実施している。これらに加えて、地元森田公民館や福井市子ども家庭センターとも連携し

た公開講座などを積極的に企画・開催している。

協定に基づく地域との連携等についても、本学では平成 22 年度からの地元森田地区まちづくり協議会との連携を皮切りに、開学 50 周年を期して平成 27 年度から福井市との包括的な連携に関する協定を結び（備付-7）、市と大学という組織的な連携の枠組をつくり事業を行っている。福井市との主な連携事業としては、フクイ夢アート関連事業、地域の誇り推進事業、総合ボランティアセンター整備事業、市民憲章制定 50 周年記念事業・市民憲章ホームページの作成、学生アンケートによる「福井志向」に関する調査・分析事業、かえりたくなるまち促進事業（定住促進）PR 事業、輝く女性の未来予想図事業、食育推進事業などを実施してきた。また、地元ショッピングモール（企業）との連携による共同調査研究事業も実施してきた。

学生・教職員のボランティア活動についても積極的に取り組んでおり、生活科学学科では、食育ボランティア、地元文化祭等でのケーキ販売等の地域づくりボランティア、障がい者のためのパソコンボランティアなどに参加している。また、幼児教育学科では、保育所、幼稚園、施設などへの保育ボランティア、図書館での読み聞かせ会などを積極的に行うように指導をしている。学習成果をこのような学外場で発表することは、学生の意欲的な地域社会への参加につながっている。学生サークル等によるボランティア活動にも積極的に取り組み、外部（幼稚園・保育所、公民館、民間団体など）からの要請によりサークル単位でボランティア活動を行っている。特にボランティアサークル・折り紙サークル・写真サークル等が参加している。また、地域社会の要請に応じて、本学教員を講師として派遣する「派遣講座」も実施しており、地域との協働が促進されるような環境づくりを目指している。

地域活動実践センターでは、機関誌『SOCIUS』（備付-6）及び「公開講座のご案内」を発行し、これら地域活動を広く知っていただくための啓発活動も継続して取り組んでいる。

<テーマ 基準 I -A 建学の精神の課題>

建学の精神の理解を深める様々な取り組みは計画に従い実施されているが、より理解を得られるような、表現方法や多様な媒体利用などの工夫が引き続き求められる。

地域貢献に関しても、従来の取り組みを継続しつつ、連携先をさらに広げる努力を行うとともに、短期大学としてより地域創生に寄与し、社会人の学び直しなどにも資する取り組みを模索していく。

学生のボランティア活動を完全に把握することは容易ではないが、活動状況をより詳細に集約するための取り組みが求められる。

<テーマ 基準 I -A 建学の精神の特記事項>

特になし。

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

<根拠資料>

提出資料 3 『学生のしおり』、 5 本学ホームページ写し、 6 学則
7 『募集要項』(平成 29 年度)、 8 『募集要項』(平成 30 年度)
備付資料 17 『福井県内保育者対象アンケート 調査研究報告書』

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているか定期的に点検している。(学習成果の点検については、基準 II-A-6)

<区分 基準 I-B-1 の現状>

全学的な教育目的は、学則第 1 条で、「本学は、教育基本法並びに学校教育法に基づき、建学の精神に則り、深く専門の学芸を教授研究し、徳性の涵養に努め、教養豊かにして、社会の発展に貢献する健全有為な女性を育成することを目的とする。」(提出-6)と定めている。

1. 生活科学学科

本学科では、「仁愛兼済」の建学の精神のもと、「生活に関する科学的理解を基礎とし、各専攻課程分野における専門的知識と技術の教授研究を通して、心豊かで有能な人材を育成する」ことを教育目標に、生活デザイン、生活情報、食物栄養の 3 専攻を置き、それぞれの分野における実践的な能力を有する人材養成の目的を学則第 3 条に定めている。

また、各専攻においては基本的な教育目的に加えて、資格の取得をより具体的な教育目標として位置づけている。

これらは、学生のしおり、募集要項、ホームページなどに明記し、1・2 年次のオリエンテーションや MH で十分に説明をおこなうとともに、自己点検 PDCA シートをもとに学科会議や自己点検・評価委員会で年 2 回点検を行っている。各専攻において、各科目の受講状況を把握しカリキュラムの見直しを実施している。

2. 幼児教育学科

本学科では、「仁愛兼済」の建学の精神のもと、「幼児の理解及びその指導に関する専門的知識と技能の教授研究を通して、心豊かで有能な人材を育成する」ことを目的としている。この目的に沿って、専門性の高い保育実践力を有する人材の養成を行い、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の取得を具体的な教育目標として位置づけている。

教育目的・目標は、学生のしおり、募集要項、短大のホームページ等で学内外に公

表する一方、学生には、1・2 年次のオリエンテーション、MH など説明している。また、学科の教育目的・目標及びそのカリキュラムについては、学科独自の組織であるカリキュラム WG 及び学科会議で定期的に点検している。

〔区分 基準 I -B-2 学習成果（Student Learning Outcomes）を定めている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

<区分 基準 I -B-2 の現状>

1. 生活科学学科

「仁愛兼済」の理念のもと、本学科の目的・目標に基づき、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」の学力の 3 要素で学習成果を定めている。本学科では、教養科目及び学科共通科目の履修で身につく「生活科学学科の学習成果」と、専攻ごとに開講する専門科目の履修で身につく「生活デザイン専攻の学習成果」「生活情報専攻の学習成果」「食物栄養専攻の学習成果」に分かれている。学習成果は、『学生のしおり』、短大のホームページ等で学内外に公表する一方、学生には、1・2 年次のオリエンテーション、MH など説明している。また、学科会議及び各専攻会議で学習成果を定期的に点検している。具体的な学習成果は、以下のとおりである。

(1) 生活科学学科の学習成果

本学科で開講する教養科目及び学科共通科目を修得することにより、建学の精神及び学園是に沿って、下記の能力（学習成果）を身につける。

【知識・技能】

- ①人間と文化に関する基本的な知識・技能を身につけている。
- ②人間と社会に関する基本的な知識・技能を身につけている。
- ③人間と自然に関する基本的な知識・技能を身につけている。

【思考力・判断力・表現力】

- ④社会生活において課題を発見するための論理的な思考力を身につけている。
- ⑤社会生活において課題を解決するための適切な判断力を身につけている。
- ⑥社会生活における他者とのコミュニケーションのための表現力を身につけている。

【主体性・多様性・協働性】

- ⑦他者と協働し、他者に対して感謝する態度を身につけている。(和敬)
- ⑧自分の最も自分らしい個性を輝かせるため、主体的に行動する態度を身につけている。(精進)

- ⑨人や文化の多様性の意義を理解し、自らを振り返る態度を身につけている。(反省)

(2) 生活デザイン専攻の学習成果

生活デザイン専攻で開講する専門科目を修得することにより、下記の能力（学習成果）を身につける。

【知識・技能】

- ①生活を豊かにするための専門的な知識を総合的に有している。
- ②デザインの基礎的な技能（描写、造形、配色、構成力等）を身につけている。
- ③多様な素材を扱う技能を身につけている。

【思考力・判断力・表現力】

- ④自ら設定した様々な課題解決に向け、比較・判断し企画・段取りができる。
- ⑤適切なデザイン手法を用いて、独創的な表現・運営ができる。
- ⑥制作意図や効果・影響についてわかりやすく伝えることができる。

【主体性・多様性・協働性】

- ⑦社会における自分の役割を自覚し、感謝の心を持って主体的に行動することができる。
- ⑧地域社会の課題に対して、他者を思いやりながら協働して対応策を提案することができる。

(3) 生活情報専攻の学習成果

生活情報専攻で開講する専門科目を修得することにより、下記の能力（学習成果）を身につける。

【知識・技能】

- ①情報に関する基礎的・基本的な知識・技能を身につけている。
- ②ビジネス活動に関する基礎的・基本的な知識・技能を身につけている。
- ③コミュニケーションに関する基礎的・基本的な知識・技能を身につけている。

【思考力・判断力・表現力】

- ④情報に関する知識・技能にもとづき、論理的・合理的な思考力を身につけている。
- ⑤ビジネス活動に関する知識・技能にもとづき、問題を解決するための的確な判断力を身につけている。
- ⑥コミュニケーションに関する知識・技能にもとづき、他者の声に耳を傾け、自らの考えを伝える表現力を身につけている。

【主体性・多様性・協働性】

- ⑦主体的に行動し、自らのキャリアを形成する態度を身につけている。
- ⑧建学の精神「仁愛兼済」や地域文化にもとづき自己を確立した上、多様な文化や考えの意義を理解し、共に生きる態度を身につけている。
- ⑨地域社会や組織の一員としてリーダーシップを発揮し、チームで協働する態度を身につけている。

(4) 食物栄養専攻の学習成果

食物栄養専攻で開講する専門科目を修得することにより、下記の能力（学習成果）を身につける。

【知識・技能】

- ①栄養士として人々の健康管理及び健康の保持・増進に貢献していくために必要な専門知識を体系的に身につけている。
- ②人体の構造と生理を理解し、自然の営みや社会のしくみのなかで食と人間とのかかわりを総合的に理解している。
- ③食品及び栄養と健康における多種・多様な情報を的確に取捨選択し、科学的な根拠にもとづく分析と活用ができる。
- ④栄養学・食品学・調理学などの専門的知識にもとづく食事を提供することができる。

【思考力・判断力・表現力】

- ⑤常に生活や社会を見据えて、自ら新たな課題を見出し、それを解決することができる。
- ⑥栄養と健康に関する情報や問題点を論理的に分析し、表現することができる。
- ⑦専門的な知識と豊かな人間性を基盤としたコミュニケーションができる。

【主体性・多様性・協働性】

- ⑧自分を律して行動し、何事にも誠実に精一杯の力で取り組むことができる。
- ⑨「仁愛兼済」の理念のもとに、他者から学ぶ姿勢をもち、互いに慈しみ合い、支え合い、共に生かし合うことができる。

2. 幼児教育学科

「仁愛兼済」の理念のもと、本学科の目的・目標に基づき、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」の学力の3要素で学習成果を定めている。具体的には以下のとおりである。

【知識・技能】

- ①保育・教育の本質や目的に関する知識を身につけている。
- ②子どもの発達及び発達支援に関する専門的知識を身につけている。
- ③保育現場の課題に主体的に応えるための幅広い知識を身につけている。
- ④保育に関する表現技術と指導方法を身につけている。

【思考力・判断力・表現力】

- ⑤保育の計画・実施・評価・改善を実践していくための能力を有している。
- ⑥保育者に求められる論理的思考力、主体的判断力、総合的表現力が備わっている。

【主体性・多様性・協働性】

- ⑦他者への思いやりの心と、社会人としてのマナー及びコミュニケーション能力を身につけている。
- ⑧自己の生き方を謙虚に振り返る誠実さを身につけている。
- ⑨地域社会に貢献したいという熱意を有している。

これらの学習成果は、『学生のしおり』、短大のホームページ等で学内外に公表する一方、学生には、1・2年次のオリエンテーション、MHなどで説明している。また、

学科独自の組織であるカリキュラム WG 及び学科会議で学習成果を定期的に点検している。なお、平成 29 年度には『福井県内保育者対象アンケート 調査研究報告書』（備付-17）をまとめ、関係幼稚園・保育所・認定こども園等のほか、県子ども家庭課及び幼児教育支援センター、図書館等に配布し、公表することにより、学習成果を点検した。

〔区分 基準 I -B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

<区分 基準 I -B-3 の現状>

建学の精神である「仁愛兼済」の理念のもと、生活科学学科および幼児教育学科の目的に沿って、平成 28 年度に全学的な委員会で三つの方針を関連付けて一体的に検討の後、議論を重ねて新たに策定した。この新しい三つの方針は、平成 29 年度より学生のしおり、ホームページなどで公表している。

三つの方針の策定にあたり、卒業認定・学位授与の方針（以下、DP と記す）を学力の 3 要素である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協調性」に分け各学科・専攻の学習成果を記述した。特に、生活科学学科においては 3 専攻の専門科目における学習成果が明確になるよう、全員が履修する科目（教養科目、学科共通科目）の学習成果を学科の DP、各専攻独自の専門科目の学習成果を各専攻の DP に分けた。教育課程編成・実施の方針（以下、CP と記す）は、DP で記述した学習成果との関連を明確にするために、教育内容、教育方法、学習成果の評価について記述した。特に『講義概要』では、各科目の学習成果が明確になるよう DP との関連を比率で表記した。学習成果の評価は、最初の 5 項目を全学共通とし、各学科・専攻独自の評価項目を 6 項目以降に記述し、独自の査定項目を明確にした。入学者受入れの方針（以下、AP と記す）は、それぞれの学科・専攻ごとに学習成果に対応した内容を DP と同じ学力の三要素に分けて記述した。以上のように三つの方針を入学から卒業まで関連付けて定めた。

入学後は、三つの方針を踏まえクラスアドバイザーを中心とした学習指導、関連資格取得の支援等を行っている。さらにホームページ、『講義概要』、『学生のしおり』などで三つの方針を明記し、入学時学生に対するオリエンテーションや保護者説明会、AH、MH 等で学生に対し説明に努めている。また、これら三つの方針については、学外者の意見も参考にしつつ、建学の精神をベースに学科会議、各専攻会議などを通して継続的に協議し、その結果を全学的に共有している。

<テーマ 基準 I -B 教育の効果の課題>

学習成果の査定結果について全学的に共有し学生支援に役立てること、加えて学生に配布している学習成果の内容について、学生自身が理解を深め、主体的に学習活動に反映できるようになることが課題である。

<テーマ 基準 I -B 教育の効果の特記事項>

特になし

[テーマ 基準 I -C 内部質保証]

<根拠資料>

- 提出資料 9 仁愛女子短期大学自己点検・評価に関する規程
10 仁愛女子短期大学自己点検・評価実施要領
- 備付資料 8 PDCAシート(平成27年度)、9 PDCAシート(平成28年度)
10 PDCAシート(平成29年度)、11 『意見聴取報告書』
12 仁愛女子短期大学卒業生に関するアンケート調査結果
13 修学ポートフォリオ(「学習成果確認シート」、「充実した学生生活を送るために」)

[区分 基準 I -C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 日常的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

<区分 基準 I -C-1 の現状>

「仁愛女子短期大学自己点検・評価に関する規程」(提出-9)で自己点検・評価のための基本的事項を規定し、「仁愛女子短期大学自己点検・評価実施要領」(提出-10)で具体的な実施に関する事項を整備している。また、自己点検・評価委員会及び点検評価推進室を組織し、短期大学基準協会の評価基準に則ったPDCAシート(備付-8,9,10)を軸に、自己点検・評価活動を行うシステムを構築している。

自己点検・評価の日常的な活動については、主に自己点検・評価委員会が中心となり、計画、実施、結果の検討と課題抽出を行うPDCAサイクルの体制で進めている。

自己点検・評価報告書については、PDCAシートをもとに、定期的に作成・公開することとしている。具体的には、短期大学基準協会による認証評価時点の第三者評価報告書と、おおむねその認証評価サイクルの中間で行っている、飯田女子短期大学との相互評価時点のものを協議の上、報告書として公表している。

自己点検・評価活動の教職員の関与については、全教職員はいずれかの部署に属して、自己点検活動に取り組むこととしている。また、全教職員参加の年度始めに開催する「教育計画キックオフ会」にて、各部署の自己点検・評価項目における重点課題・計画の全学的な共有や、自己点検・評価に関する研修会を通じて意識高揚に努めている。

自己点検・評価活動においては、以下の方法により外部からの意見聴取に努めている。

- ・同じ学園の高等学校関係者からの意見聴取
- ・各学科・専攻が行う教育課程編成に係る意見聴取（備付-11 意見聴取報告書）
- ・就職支援課が行う本学学生の就職先に対するアンケート調査（備付-12 仁愛女子短期大学卒業生に関するアンケート調査）

自己点検・評価の結果は、半期ごとに、各部署で組織的に共有検討した上で、以後の取り組みに反映させ、改善を図っている。

〔区分 基準 I -C-2 教育の質を保証している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

＜区分 基準 I -C-2 の現状＞

学習成果を焦点とする査定の手法については、全学共通で以下の 5 項目を有している。

- ①各科目の講義概要に示す配点比率にもとづく成績評価
- ②各科目の成績評価から得られる GPA
- ③各学科・専攻で支援する免許・資格の取得状況
- ④ 修学ポートフォリオ（「学習成果確認シート」、「充実した学生生活を送るために」）
(備付-13)
- ⑤学修行動に関する調査（他機関によるものを含む）の結果

これらの手法については、教育課程委員会及び教学 IR 部会で「学習成果確認シート」の検討を行い、平成 28 年度入学生より新シートを運用するなど、定期的に点検・改善を行っている。

さらに、各学科・専攻で独自の査定の手法を有しており、年度末には取得可能な免許、資格の取得者の割合を調査し、次年度に向けた課題等を検討する学科会議を開催し、教育の質の向上・充実のための努力を行っている。また、全学的な取り組みとして、PDCA サイクルを活かした自己点検・評価システムの中で教育の質保証のための取り組みを行っている。その取り組みの一環として、中長期計画に基づき立てた年間の事業計画において PDCA サイクルを活用している。

本学においては学校教育法、短期大学設置基準、教育職員免許法、児童福祉法施行規則、栄養士法施行規則等の関係法規に従い、毎年、教育課程や教員組織等について、その適合性についての確認・点検を行っている。

2.到達度(専攻専門科目)

図3: 1年後期到達度(%)

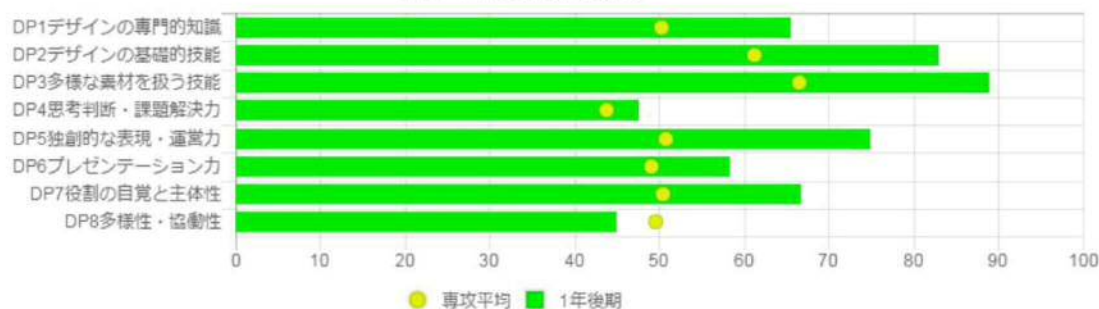


図4: 累積到達度(%)

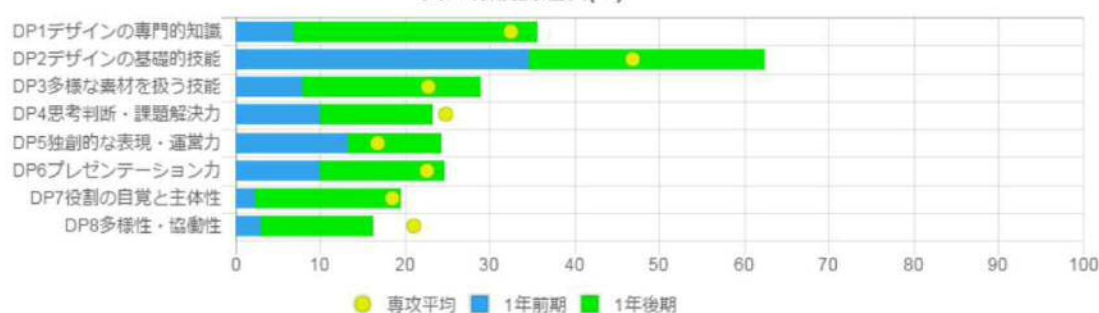


図 I -C-2-1 「学習成果確認シート」

4

自己目標・自己評価表

さあ、それでは実際に、あなた自身の目標をたててみましょう。

現在の私
現在の私は、

卒業時の理想像
卒業する頃の私は、

1 回 生 前 期 の 目 標 と 評 価

精神的自立	目標					
	反省					5段階評価 1 2 3 4 5
学業の達成	目標					
	反省					5段階評価 1 2 3 4 5
就職への準備	目標					
	反省					5段階評価 1 2 3 4 5
他人への配慮	目標					
	反省					5段階評価 1 2 3 4 5
余暇の活用	目標					
	反省					5段階評価 1 2 3 4 5
この半期を振り返って…						

図 I -C-2-2 『充実した学生生活を送るために』

<テーマ 基準 I -C 内部質保証の課題>

自己点検・評価報告書を 2～3 年ごとに公表できるように作成していきたい。また、自己点検・評価活動全般に関して、これまで以上に幅広く外部からの意見を聴取していく必要がある。

<テーマ 基準 I -C 内部質保証の特記事項>

特になし

<基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実行状況

建学の精神の理解・周知のため、学生に対しては教養科目を含む各種行事の充実を図り、教職員に関しては研修会を実施し建学の精神に対する理解を深めることができるよう配慮した。また、平成 28 年度に三つの方針を見直し公表した。加えて、学習成果の評価方法を明示するとともに、学習成果の学生へのフィードバックを実現した。また、自己点検・評価活動における PDCA シートの記述についても改善を行った。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

建学の精神に対する理解がより深まるよう、表現方法や多様な媒体利用などの工夫が引き続き求められる。また、地域貢献に関しても、従来の取り組みを継続しつつ、連携先の拡大や地域創生への寄与および社会人の学び直しなどに資する取り組みを模索していく。学習成果に関しては、学生の理解が深まるよう提示方法を工夫していくとともに、三つのポリシーの検討および自己点検・評価活動全般に関しても、これまで以上に幅広く外部からの意見を聴取していく必要がある。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

＜根拠資料＞

- 提出資料 3 『学生のしおり』、 4 『講義概要』、 5 本学ホームページ写し
 7 『募集要項』（平成 29 年度）、 8 『募集要項』（平成 30 年度）
 11 『入試ガイド』（平成 29 年度）、 12 『入試ガイド』（平成 30 年度）
 備付資料 13 修学ポートフォリオ（「学習成果確認シート」、「充実した学生生活を送るために」）
 14 単位認定状況表、 15 卒業認定資料、
 16 カリキュラムマップ
 17 『福井県内保育者対象アンケート 調査研究報告書』

[区分 基準Ⅱ-A-1 短期大学士の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
 - ① 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定めている。
- (3) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (4) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

＜区分 基準Ⅱ-A-1 の現状＞

1. 生活科学学科

生活科学学科の卒業認定・学位授与の方針において、生活科学学科の学習成果を定めている。また、「本学科では、本学の課程を修め、教養科目 10 単位以上の修得、学科共通科目 10 単位以上の修得、各専攻専門科目を含めた合計 64 単位以上の修得と必修等の条件を満たしたうえで、生活科学学科の学習成果及び所属する専攻で身につけるべき能力（専攻の学習成果）を備えた学生に学位「短期大学士（生活科学）」を授与します。」（提出-3）と明記してあり、卒業の要件についても説明している。成績評価の基準については履修規程第 17 条で規定している。資格取得の要件については、生活情報専攻は履修規程第 12 条「ビジネス実務士」及び第 13 条「情報処理士」、食物栄養専攻は履修規程第 10 条「栄養士免許」にて規定している。卒業認定・学位授与の方針にて明示してある本学科及び各専攻の学習成果に関しては、ふくいジョブカフェ・センター長や企業の社長等への教育課程編成に係る意見聴取を定期的に行い、フィードバックを得ているため、社会的な通用性があると言える。そのフィードバックも含め、

卒業認定・学位授与の方針は、本学科会議等で毎年点検している。

2. 幼児教育学科

幼児教育学科では、本学の建学の精神である「仁愛兼済」の理念のもと、幅広い教養を身につけ、幼児の理解及びその指導に関する専門知識と技能を修得した学生に、「短期大学士（幼児教育）」の学位を授与するとし、「短期大学士」学位の授与及び卒業要件については、「教養科目 10 単位以上、専門科目 54 単位以上、合計 64 単位以上の修得と必修等の条件を満たしたうえで、本学科で身に付けるべき能力（学習成果）を備えた学生に学位「短期短期大学士（幼児教育）」を授与します」と明記しており、卒業の要件についても説明している。

成績評価の基準については履修規程第 17 条で、資格取得の要件については履修規程第 9 条（幼稚園教諭 2 種免許状）、第 11 条（保育士資格）、第 14 条（レクリエーション・インストラクター）、第 15 条（幼稚園・保育園のためのリトミック 2 級指導資格）で明示しており、これらの卒業認定・学位授与の方針等は、「学生のしおり」や「募集要項」等で学内外に示すとともに、学生に対しても入学時オリエンテーションをはじめ、MH 等で十分な説明を行っている。

なお、「短期大学士（幼児教育）」の学位を受けた本学卒業生は、福井県内の幼稚園・保育所・認定こども園において、全保育者数の約 6 割を占めている。また、毎年の就職実績に関しても、卒業生の 9 割以上が幼稚園教諭・保育士の専門職についており、社会的に通用性のあるものである。さらに、学科独自組織である「カリキュラム WG」において、卒業認定・学位授与の方針を随時点検している。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育課程は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程を、短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
 - ② 学科・専攻課程の学習成果に対応した、授業科目を編成している。
 - ② 単位の実質化を図り、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
 - ③ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
 - ④ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
 - ⑤ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 学科・専攻課程の教員を、経歴・業績を基に、短期大学設置基準の教員の資格

にのっとり適切に配置している。

(4) 学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。

＜区分 基準Ⅱ-A-2の現状＞

各学科・専攻の教育課程は各学科・専攻のカリキュラムマップに示すように、それぞれの卒業認定・学位授与の方針に定める学習成果に対応している。

単位の実質化を図り、学期において履修できる単位数の上限を25単位と定めている(CAP制)。短期大学設置基準にのっとり、『講義概要』(提出・4)において学習成果に対応した授業ごとの到達目標を定め、同じく明記してある各到達度を評価する方法を用いて成績を判定している。『講義概要』には、必要な項目(授業の目的、授業に関係する学習成果、学習成果に対応する到達目標、授業内容、準備学習の内容及び時間数、授業時間数、成績評価の方法、教科書・参考書等)を明示している。

本学の教育課程を担当する教員は、経歴・業績を基に、短期大学設置基準の教員資格にのっとり適切に配置している。非常勤講師に関しては、担当内容の専門性が高い実務家教員も採用している。

生活科学学科及び各専攻の教育課程は、毎年、専攻会議及び生活科学学科会議にて見直しを行っている。幼児教育学科では、学科長・次長・学年主任からなる「カリキュラムWG」を組織し、定期的に教育課程の見直しを行っている。

各学科・専攻課程の学習成果に対応した授業科目の編成については、以下に記載する。

1. 生活科学学科

短期大学設置基準にのっとり、本学科の学習成果に対応した、「建学の精神」に関する教養科目、「現代の教養」に関する教養科目、「健康」に関する教養科目、「コミュニケーションスキル」に関する教養科目、生活科学学科の学科共通科目という授業科目を編成している。

(1) 生活デザイン専攻

本専攻の教育課程では、基準Ⅰ-B-2に示す学習成果の獲得を目指している。その習得のために、デザインの基礎科目、環境デザイン科目、ビジュアルコミュニケーションデザイン科目、ファッションデザイン科目、プロダクトデザイン科目、総合科目という授業科目を編成している。(備付・16)

表Ⅱ-A-2-1 生活デザイン専攻のカリキュラムマップ

教養科目と学科共通科目					表中の数値は重み付け(%)を表わす。									
分類	学習成果番号	学習成果内容	単位	形態	知識・技能			思考力・判断力・表現力			主体性・多様性・協働性			
					生活DP1 「人間・社会・文化」に関する基礎的な	生活DP2 「人間・社会・文化」に関する基礎的な	生活DP3 「人間・社会・文化」に関する基礎的な	生活DP4 「社会生活」に関する基礎的な	生活DP5 「社会生活」に関する基礎的な	生活DP6 「社会生活」に関する基礎的な	生活DP7 「社会生活」に関する基礎的な	生活DP8 「社会生活」に関する基礎的な	生活DP9 「社会生活」に関する基礎的な	
1 教養	1前	人間と仏教Ⅰ	②	講	20					20	20	10	30	
		社会人基礎演習Ⅱ	1	演			30	30		20		20		
		情報メディア入門	2	講			30	20	20	20			10	
	1後	社会人基礎演習Ⅰ	1	演		30		10	10	30			20	
		野外スポーツ	1	実	15	15	30			15	25			
		英語	2	演	40					40			20	
	2前	人間と文学	2	講	20			40		30			10	
		音楽の世界	2	講	70					20			10	
		人間と仏教Ⅱ	①	演	10					10	30	25	25	
	2後	社会活動実践	1	演		10				10	20	40	20	
スポーツ実技		1	実	20	20	20			15	25				
行動と心理		2	講		10	40	20	20				10		
衣生活論		2	講	20	20			20			20	20		
2 学科共通	1前	食生活論	2	講	15	30	25	20				10		
		住生活論	2	講	40			20	20				20	
		生活科学論	②	講		20	20	30	20			10		
	1後	人間関係論	2	講		20		20	20		10		30	
		保育学	2	講			30		15	30	10		15	
		生活経営学	2	講		30		30	30		10			
※単位欄の○付数字の授業科目は必修。														
2. 専門科目					表中の数値は重み付け(%)を表わす。									
分類	学習成果番号	学習成果内容	単位	形態	知識・技能			思考力・判断力・表現力			主体性・多様性・協働性			
					DP1 「生活デザイン」に関する基礎的な	DP2 「生活デザイン」に関する基礎的な	DP3 「生活デザイン」に関する基礎的な	DP4 「生活デザイン」に関する基礎的な	DP5 「生活デザイン」に関する基礎的な	DP6 「生活デザイン」に関する基礎的な	DP7 「生活デザイン」に関する基礎的な	DP8 「生活デザイン」に関する基礎的な	DP8 「生活デザイン」に関する基礎的な	
デザインの基礎	1前	デッサンⅠ	②	演		60	20			20				
		地域環境論	②	講	30			30		20		20		
		ベーシックデザインⅠ	②	演		50	20		30					
	1後	ベーシックデザインⅡ	②	演		60			40					
		色彩学Ⅰ	②	演	50	50								
		ベーシックデザインⅢ	②	演		50	20		30					
	2前	生活デザイン論	②	講	50						20	30		
		デッサンⅡ	2	演		30	50			20				
		色彩学Ⅱ	2	講	50	50								
環境	1前	インテリアデザイン	2	講	30	20		30		20				
		住環境論Ⅰ	2	講	50			30			20			
		住環境論Ⅱ	2	講	50			30			20			
	1後	環境デザイン概論	2	講	30			30		20		20		
		すまいの計画	2	講	15	20		45		20				
		インテリアプランニング	2	演	40			40			20			
	2前	インテリア設計	2	演			40		40	20				
		環境デザイン演習	2	演			30	40				30		
ビジュアル	1前	グラフィックデザインⅠ	2	演		50		20	30					
		グラフィックデザインⅡ	1	演	40		30		30					
		WebデザインⅠ	2	演		20	40							
	2前	グラフィックデザインⅢ	2	演	40				30	30				
		消費環境論	2	講	30						40	30		
		WebデザインⅡ	2	演	20	20			60					
	1後	ファッションデザインⅠ	2	演	40			40	10	10				
		生活造形Ⅰ	2	演			20	25	25	20	10			
		ファッションデザインⅡ	2	演			30		50	20				
	2前	生活造形Ⅱ	2	演	40			40		10	10			
クラフトデザインⅠB		1	演			40		40	20					
クラフトデザインⅡB		1	演			30		50	20					
生活造形Ⅲ		2	演			30		50		20				
プロダクト	1後	プロダクトデザインⅠ	2	演	40	40		20						
		プロダクトデザインⅡ	2	演				50		30	20			
		生活情報処理	1	演		60			40					
	2前	クラフトデザインⅠA	1	演		30	30		30	10				
		プロダクトデザインⅢ	2	演					50	30	20			
		クラフトデザインⅡA	1	演			30		50	20				
総合	2通	専門演習	2	演				40	30	10		20		
		卒業研究	②	演				20	20	20	20	20		
※単位欄の○付数字の授業科目は必修。														

（２）生活情報専攻

短期大学設置基準にのっとり、本専攻の学習成果に対応した、情報科目、ビジネス実務科目、コミュニケーション科目、総合科目という授業科目を編成している。各科目で学ぶ知識・技能にもとづき、重要視している学習成果は、「情報科目」では論理的・合理的な思考力、「ビジネス実務科目」では問題を解決するための的確な判断力、「コミュニケーション科目」では他者の声に耳を傾け自らの考えを伝える表現力である。「総合科目」は先述の３分野にわたる総合的な課題に対してチームで問題を解決する能力を身につけるため、１年次に初年次教育及びキャリア教育を学び、２年次に卒業研究（専門演習を含む）を行う。

表Ⅱ-A-2-2 生活情報専攻のカリキュラムマップ

1. 教養科目と学科共通科目				表中の数値は重み付け(%)を表わす。									
分類 学習成果番号	学習成果内容	知識・技能			思考力・判断力・表現力			主体性・多様性・協働性					
		生活DP1	生活DP2	生活DP3	生活DP4	生活DP5	生活DP6	生活DP7	生活DP8	生活DP9			
		「生きる人 の能力を 本と文化 に基づき 身に付け ていく」	「生きる人 の能力を 本と文化 に基づき 身に付け ていく」	「生きる人 の能力を 本と文化 に基づき 身に付け ていく」	「生きる人 の能力を 本と文化 に基づき 身に付け ていく」	「生きる人 の能力を 本と文化 に基づき 身に付け ていく」	「生きる人 の能力を 本と文化 に基づき 身に付け ていく」	「生きる人 の能力を 本と文化 に基づき 身に付け ていく」	「生きる人 の能力を 本と文化 に基づき 身に付け ていく」	「生きる人 の能力を 本と文化 に基づき 身に付け ていく」			
時期	授業科目	単位	形態										
教養科目	人間と仏教Ⅰ	②	講	20			20	20	10	30			
	社会人基礎演習Ⅰ	1	演		30		10	10		20			
	情報メディア入門	2	講			30	20	20		10			
	社会人基礎演習Ⅱ	1	演		30		20	10	20				
	野外スポーツ	1	実	15	30			15	25				
	英語	2	演	40				40		20			
	行動と心理	2	講		10	40				10			
	中国語Ⅰ	1	演	50			20	20		10			
	人間と仏教Ⅱ	①	演	10				10	30	25			
	社会活動実践	1	演		10			10	20	40			
2後	福井地域学	2	講		30		15	15	30	10			
	音楽の世界	2	講	70				20		10			
	スポーツ実技	1	実	20	20	20		15	25				
	中国語Ⅱ	1	演	50				40		10			
学科共通科目	衣生活論	②	講	20		20		20		20			
	住生活論	2	講		30			40		30			
	生活科学論	②	講		12	18	25	20		25			
	食生活論	2	講	15	30	25	20			10			
	保育学	2	講		30		15	30	10	15			
	人間関係論	2	講		20		20		10	30			
2後	生活経営学	2	講		30		30		10				
※単位欄の○付数字の授業科目は必修。													
2. 専門科目				表中の数値は重み付け(%)を表わす。									
分類 学習成果番号	学習成果内容	知識・技能			思考力・判断力・表現力			主体性・多様性・協働性					
		DP1	DP2	DP3	DP4	DP5	DP6	DP7	DP8	DP9			
		「基礎的な 情報技術 の知識・技 能を身に 付け、社会 生活に役 立てる」	「基礎的な 情報技術 の知識・技 能を身に 付け、社会 生活に役 立てる」	「基礎的な 情報技術 の知識・技 能を身に 付け、社会 生活に役 立てる」	「基礎的な 情報技術 の知識・技 能を身に 付け、社会 生活に役 立てる」	「基礎的な 情報技術 の知識・技 能を身に 付け、社会 生活に役 立てる」	「基礎的な 情報技術 の知識・技 能を身に 付け、社会 生活に役 立てる」	「基礎的な 情報技術 の知識・技 能を身に 付け、社会 生活に役 立てる」	「基礎的な 情報技術 の知識・技 能を身に 付け、社会 生活に役 立てる」	「基礎的な 情報技術 の知識・技 能を身に 付け、社会 生活に役 立てる」			
時期	授業科目	単位	形態										
情報	情報システムⅠ	②	講	40	10		30	20					
	情報処理演習Ⅰ	①	演	30	20		20	10					
	プログラミングⅠ	①	演	10			36	10	14				
	プレゼンテーション演習Ⅰ	1	演	30		30	10			30			
	Web制作演習Ⅰ	1	演	12			30		28				
	マルチメディア演習Ⅰ	1	演	40	20	10	20		10				
	情報システムⅡ	②	講	30			40	30					
	情報処理演習Ⅱ	①	演	30	20		20	10					
	プログラミングⅡ	①	演	30			40	20	10				
	Web制作演習Ⅱ	1	演	30			30	20					
	データベース演習Ⅰ	1	演	40		20		10					
	マルチメディア演習Ⅱ	1	演	30			30			20			
	情報ネットワーク	2	講	60			30	10					
	情報メディア	2	講	60				10					
	情報の構造と表現	2	講	40		20		10					
	プログラミングⅢ	1	演	30		20		10					
	データベース論	2	講	60		30		10					
	2後	データの処理と分析	2	講	33		10			27			
プログラミングⅣ	1	演	30		20		10						
ビジネス実務	生活会計学演習Ⅰ	2	演	10	60		20	10					
	生活会計学演習Ⅱ	2	演		40	20	20	20					
	文書処理演習	1	演	30	20	20		10					
	生活会計学Ⅰ	2	講	10	60		20	10					
	生活会計学演習Ⅲ	2	演		30	20	20	30					
	ビジネス実務総論	2	講		50	30	10	10					
	秘書概論	2	講		30	20	20		10				
	企業研究	2	講		40	20	20	20		20			
	データベース演習Ⅱ	1	演	30	20		20	10					
	生活商品学	2	講		30	15	15	30	10				
	ビジネス実務演習Ⅰ	1	演		30		30	20		20			
	ビジネスイングリッシュ	2	講		50		20	20	10				
2後	生活会計学Ⅱ	2	講		30	30		10					
ビジネス実務演習Ⅱ	1	演		30		30	20		20				
コミュニケーション	1前	日本語表現演習Ⅰ	1	演		30	10	40		10			
	1後	日本語表現演習Ⅱ	1	演		30	20	10	20				
	1後	コミュニケーション演習Ⅰ	1	演		30	30	10	20	20			
	2前	プレゼンテーション演習Ⅱ	1	演		40		50	10				
	2前	日本の文化	2	講		22		20	28	30			
	国際理解	2	講		20		10	30					
2後	文章・言語表現	2	講		30	30		20					
コミュニケーション演習Ⅱ	1	演		30		30			20				
総合	1前	生活情報論	②	講		20	20	20	10	10			
	1後	キャリアプランニング	1	演		10	10	20	25	10			
	2後	専門演習	2	演		20	20	20	20	10			
	卒業研究	②	演		20	20	20	20	10	10			
※単位欄の○付数字の授業科目は必修。													

（３）食物栄養専攻

短期大学設置基準にのっとり、本専攻の学習成果に対応した、栄養士免許に関する科目、フードスペシャリスト資格に関する科目、総合科目という授業科目を編成している。特に、栄養士免許に関する科目は、①社会生活と健康、②人体の構造と機能、③食品と衛生、④栄養と健康、⑤栄養の指導、⑥給食の運営という 6 つの専門分野について、基礎から応用、実践系と体系的に学べるように配置している。

表Ⅱ-A-2-3 食物栄養専攻のカリキュラムマップ^o

1. 教養科目と学科共通科目					表中の数値は重み付け(%)を表わす。									
分類 学習成果番号 学習成果内容		知識・技能			思考力・判断力・表現力						主体性・多様性・協働性			
		生活DP1	生活DP2	生活DP3	生活DP4	生活DP5	生活DP6	生活DP7	生活DP8	生活DP9				
		を基人 身本 間的 につ け知 識に 関 する 能 る	を基人 身本 間的 につ け知 識に 関 する 能 る	を基人 身本 間的 につ け知 識に 関 する 能 る	に論議社 会的な 生活に 関する 問題に おいて 主体的 に考え てみる 力をも つて身 の関	に合題社 会的な 生活に 関する 問題に おいて 主体的 に考え てみる 力をも つて身 の関	るカシ ンと社 会的な 生活に 関する 問題に おいて 主体的 に考え てみる 力をも つて身 の関	る度 に他 者と 協働 し、 他者 を 支 援す る力 をも つて 身 の関	いるめ い、 自分 の 意 識を 最も 自 らに 行 な す 力 をも つて 身 の関	客に を意 ん つ け 返 理 の 思 ひ を 自 ら の 反 身 を 支 援 す る 力 をも つて 身 の関				
分野	時期	授業科目	単位	形態										
教養科目	1期	社会人基礎演習Ⅱ	1	演			30	30		20		20		
		情報メディア入門	2	講			30	20	20	20			10	
		人間と仏教Ⅰ	②	講	20					20		10	30	
		社会人基礎演習Ⅰ	1	演		30		10	10	30			20	
		野外スポーツ	1	実	15	15	30			15	25			
	2期	英語	2	演	40					40				20
		ヒトの生物学	2	講			40	30	20					10
		人間と仏教Ⅱ	①	演	10					10		30	25	25
		社会活動実践	1	演		10				10	20	40	20	
		環境の化学	2	講			40	20	20				20	
学科 共通科目	1期	スポーツ実技	1	実	20	20	20			15	25			
		衣生活論	②	講	20	20			20			10	30	
		食生活論	2	講	20	20	30	20			10			
		住生活論	2	講		30			40				30	
		生活科学論	②	講		20	20	30	20			10		
	2期	人間関係論	2	講		20		20	20			10	30	
		保育学	2	講			30		15	30	10		15	
		生活経営学	2	講		30		30	30			10		
※単位欄の○付数字の授業科目は必修。														
2. 専門科目					表中の数値は重み付け(%)を表わす。									
分類 学習成果番号 学習成果内容		知識・技能				思考力・判断力・表現力				主体性・多様性・協働性				
		DP1	DP2	DP3	DP4	DP5	DP6	DP7	DP8	DP9				
		に必要 な理 論的 知識 を基 礎と して 専門 的知 識を 身に 付け る。特 に、 社会 的・ 経済 的・ 環境 的・ 文化 的・ 倫理 的・ 法的 知識 を基 礎と して 専門 的知 識を 身に 付け る。	理とし く、 人 間の 生活 に 関 する 問題 を基 礎と して 専門 的知 識を 身に 付け る。	活 的 に 学 ぶ 意 義 を 理 解 し、 社会 的・ 経済 的・ 環境 的・ 文化 的・ 倫理 的・ 法的 知識 を基 礎と して 専門 的知 識を 身に 付け る。	で きる 事 を 理 解 し、 社会 的・ 経済 的・ 環境 的・ 文化 的・ 倫理 的・ 法的 知識 を基 礎と して 専門 的知 識を 身に 付け る。	と 出 て 常 に 生 活 に 関 する 問題 を基 礎と して 専門 的知 識を 身に 付け る。	る し、 社会 的・ 経済 的・ 環境 的・ 文化 的・ 倫理 的・ 法的 知識 を基 礎と して 専門 的知 識を 身に 付け る。	二 階 層 の 専門 的知 識を 基 礎と して 専門 的知 識を 身に 付け る。	る 事 に 関 する 問題 を基 礎と して 専門 的知 識を 身に 付け る。	しい と、 社会 的・ 経済 的・ 環境 的・ 文化 的・ 倫理 的・ 法的 知識 を基 礎と して 専門 的知 識を 身に 付け る。				
分野	時期	授業科目	単位	形態										
社会 生活	2期	公衆衛生学	2	講	80							20		
	2期	公衆衛生学各論	2	講	40									20
		社会福祉	2	講	30	20			20		20		10	
人 体 の 構 造 と 機 能	1期	解剖生理学	2	講		60	30				10			
	2期	運動生理学	2	講	50		10	10	10	10			10	
		生化学Ⅰ	2	講	20	40	20			20				
	2期	解剖生理学実験	1	実	20				20	20				
		生化学Ⅱ	2	講	60				20	20				
食 品 と 衛 生	1期	生化学実験	1	実		30	20			50				20
		食品学総論	②	講	40	30	20	10						
		食品化学実験Ⅰ	1	実			30		20	30				
		食品衛生学	②	講	30	20	20		20			10		
		食品衛生学実験	1	実	60	20		20						
	1期	食品学各論	2	講	40	20	30		10					
		食品加工学	2	講	40	30	20		10					
		食品化学実験Ⅱ	1	実	20		20		20	20		20		
		食品加工実習	1	実	30	20			20		20	20	10	
		栄 養 と 健 康	1期	栄養学総論	②	講	20	20	20			40		
有機化学	2			講	20		50		10	20				
栄養学各論	2			講	10	30	20		20			20		
栄養学実習	1			実	30			40		20		10		
臨床栄養学	2			講	30		10			20	20		20	
2期	臨床栄養学実習		1	実	20	20				40	20			
	臨床栄養学各論		2	講	30	10	20			20		10	10	
	栄養指導論Ⅰ		2	講	30	10	20			20		20		
	公衆栄養学		2	講	60		20		10			10		
	栄養指導論Ⅱ		2	講	40		20			20		20		
栄 養 の 指 導	2期	栄養指導実習	1	実		30			30	20		20		
		1期	調理学	②	講	60		40						
			給食管理	2	講	20			30			30		20
			調理学実習Ⅰ	2	実			90					10	
			調理学実習Ⅱ	2	実			90					10	
	2期		給食管理実習	2	実		10		40	10	10	10	20	
		食料経済	2	講	20	40				30			10	
		給食管理臨地実習	2	実				60			20		20	
		フ ィ ー ド ス ペ シ ア リ ス ト	1期	食品検査法	1	演	10		60			30		
			2期	フードスペシャリスト論	2	講		20	20		20		20	20
フードコーディネータ論	2			講				80	15			5		
2期	栄養情報処理		1	演			40			40		20		
	専門演習		2	演					30	30		20	20	
2期	卒業研究	②	演					30	30		20	20		
※単位欄の○付数字の授業科目は必修。														

2. 幼児教育学科

本学の建学の精神のもと、卒業認定・学位授与の方針に示す学習成果を学生が身につけることができるように、豊かな人間性と幅広い教養を学ぶ教養科目、及び、保育者としての専門的能力を養う専門科目で教育課程を編成している。学科専門科目は、①保育・教育の本質や目的の理解に関する科目、②保育の対象となる「子ども」や「家庭」の理解に関する科目、③保育の内容や方法について学ぶ科目、④保育の表演技術について学ぶ科目、⑤保育者の業務を体験する実習科目の 5 分野に区分している。2 年間を 4 期に分けた学期制の中で、保育に関する基礎的科目、応用的科目を順次配置する一方、2 年次においては実践的実習科目を体系的に配置している。各授業の評価から学習成果の達成度を適正に査定するとともに、「カリキュラムマップ」を学生に明示し、学生自身の履修状況・学習成果の到達度などを具体的に理解させている。

表Ⅱ-A-2-4 幼児教育学科のカリキュラムマップ

分類 学習成果番号 学習成果内容				知識・技能				思考力・判断力・表現力		主体性・多様性・協働性		
				DP1	DP2	DP3	DP4	DP5	DP6	DP7	DP8	DP9
				身目保 に育つに け関 する 知本 識を や	的達子 る知支 。護 もに の身 関 発に す達 つる 及 け て 門 発	け幅体 て広の 育に に現 る知 。識 を 身 た に の 主	つ術保 けと育 て指に い導 関る 方 す 法 を 表 身 現 に 技	有て評 しい画 育てく 。の 改計 るの を、 能実 力施 をし、	る現的 。力判 。断理 育者の 備力思 にわ、 考求 つ総力 め合、 的ま れ主 る表 体 る	身二の に心他 にケマ と者 つ「ナ 、へ の社 の 思 い に 人 い る 能 コ し り を ユ て の	身に自 に振己 つりの け返生 き て い 誠 方 る 美 さ を 虚	てい地 いと域 るい社 。う 会 熱に 意 貢 を し た
時期	授業科目	単位	形態									
1 年 前 期	日本の憲法	2	講	80		10			10			
	情報メディア入門	2	講			20	10		50	20		
	教育原理	②	講	50		10		10	30			
	社会福祉	②	講	30		15		15	25			15
	発達心理学Ⅰ	②	講		80	20						
	子どもの保健Ⅱ	1	演		40	40	10		10			
	子どもの食と栄養Ⅰ	1	演		60	20	10		10			
	教育課程総論	②	講	55				45				
	保育内容指導法(健康Ⅰ)	1	演	15	15	15	30	15	10			
	保育内容指導法(表現Ⅰ)	1	演	15	15	15	30	15	10			
	保育内容指導法(子どもの文化)	2	講	15	15	15	30	15	10			
	乳児保育Ⅰ	1	演	10	50	15	15		10			
1 年 後 期	国語	②	講				80		20			
	人間と仏教Ⅰ	②	講							40	50	10
	運動と健康	1	講		10					20	70	
	スポーツ実技	1	実				20			20	60	
	野外スポーツ	1	演				10			50	40	
	教育の方法と技術	2	講			25	48		15		12	
	児童家庭福祉	2	講	20		20		30	20			10
	相談援助	1	演	10		15		10	20	15	20	10
	発達心理学Ⅱ	1	演		100							
	子どもの保健Ⅰ	4	講		70	30						
	子どもの食と栄養Ⅱ	1	演		60	20	10		10			
	保育内容総論	1	演		30		30	15	25			
	保育内容指導法(人間関係)	1	演	15	15	15	30	15	10			
	保育内容指導法(環境)	1	演	15	15	15	30	15	10			
	保育内容指導法(言葉)	1	演	20			50	10	20			
	保育内容指導法(表現Ⅱ)	1	演	30	15	15	15	15	10			
	音楽表現演習	1	演				70		15	15		
	身体表現演習	1	演				70		20	10		
	造形表現演習	1	演				70		20	10		
	言語表現演習	1	演				70		20	10		
	乳児保育Ⅱ	1	演	5	20	25	10	30	10			
	音楽	②	演				100					
	音楽(器楽Ⅰ)	2	演				90			10		
	図画工作	②	演			10	80			10		
2 年 前 期	保育原理Ⅰ	②	講	25	10	20		15	30			
	社会的養護	②	講	50	10	20			10			10
	教職論	2	講	20		15		10	30	15	10	
	臨床心理学	2	講		50	20			20	10		
	家庭支援論	2	講	35		30			25			10
	障害児保育Ⅰ	1	演		100							
	社会的養護内容	1	演	50	30	10			10			
	言語	1	演			20			80			
	レクリエーションⅠ	1	演				30	20	20	30		
	人間と仏教Ⅱ	①	演							50	25	25
2 年 後 期	社会活動実践	1	演							20	10	70
	人間と文学	2	講				40		60			
	英語会話	2	演			20	10		30	40		
	保育原理Ⅱ	2	講	30		20	25		25			
	教育社会学	2	講	20		50			30			
	教育心理学	②	講		50	50						
	保育内容指導法(健康Ⅱ)	1	演	15	15	15	30	15	10			
	保育内容指導法(表現Ⅲ)	1	演	15	15	15	30	15	10			
	保育表現演習	②	演	10	10	10	20	10	10	10	10	10
	乳児保育Ⅲ	1	演	10	30	10	10	30	10			
	障害児保育Ⅱ	1	演		50	20		20	10			
	保育相談支援	1	演	10	50				10	10	10	10
	音楽(器楽Ⅱ)	2	演				90			10		
	体育	②	演		15		50	15	10	10		
	教育実習Ⅰ	4	実	10	10		20	20	10	10	10	10
	教育実習Ⅱ	1	実	10	10		20	20	10	10	10	10
	保育実習Ⅰ	4	実	10	20		10	10		30	20	
	保育実習指導Ⅰ	2	演	20			10	10	20	20	20	
	保育実習Ⅱ	2	実	5	10		25	25	10	10	8	7
	保育実習指導Ⅱ	1	演	10	10	10	10	10	20	10	10	10
	保育実習Ⅲ	2	実	20		20		20	20		20	
	保育実習指導Ⅲ	1	演	20				10	40		30	
	保育・教職実践演習(幼稚園)	2	演	3	5	5	18	15	12	21	11	10
	レクリエーションⅡ	1	演				20	30	20	20		10
	レクリエーション現場実習	1	実				10	20		20	10	40

※単位欄の○付数字の授業科目は必修。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

＜区分 基準Ⅱ-A-3 の現状＞

教養教育については、教育課程委員会において授業科目及び内容等の検討を行い実施する体制が確立しており、①「建学の精神」に関する科目、②「現代の教養」に関する科目、③「健康」に関する科目、④「コミュニケーションスキル」に関する科目を設けている。

建学の精神である「仁愛兼済」の理解を基本とした人間教育が基盤となって、幅広い教養を身につける教養教育と、専門的な知識及び技能を身につける専門教育が密接に関連して行われている。

教養科目についても各学科のカリキュラムマップに位置付けており、学習成果の獲得状況を測定、評価している。

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は实际生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

＜区分 基準Ⅱ-A-4 の現状＞

1. 生活科学学科

(1) 生活デザイン専攻

教養科目では、「社会人基礎演習Ⅰ、Ⅱ」を通して基礎的なキャリア教育を行い、専門科目では、4分野の教員が地域社会の要請を受けた専門的、実践的な活動を職業教育の一環として授業に盛り込んでいる。例として、まちづくりの企画段階からの参画（環境デザイン演習）、廃校のリノベーションに伴う施設のネーミングとロゴの検討、小学校区のイメージキャラクターの検討ワークショップの企画・実行（グラフィックデザインⅢ）、SNSスタンプ（専門演習）、地元素材を用いた衣装制作と発表（ファッションデザインⅡ）などが挙げられる。

さらに、カリキュラムポリシーやカリキュラムマップを本専攻の就職先の責任者に説明し、意見をいただくことで、教育課程や学生支援の改善に取り組んでいる。

（２）生活情報専攻

生活情報専攻専門科目１年通年科目「キャリアプランニング」において、しっかりとしたキャリア教育を実施している。その他、教養科目「社会人基礎演習Ⅰ」及び「社会人基礎演習Ⅱ」、専門科目「企業研究」「秘書概論」「ビジネス実務総論」、「ビジネス実務演習Ⅰ・Ⅱ」等、職業教育の実施体制が明確である。特に、「企業研究」では、自治体の高等教育担当者や企業の人事担当者から直接講義を受ける機会を設けている。また、「コミュニケーション演習Ⅰ」は、本専攻独自のインターンシップという位置づけである。授業科目以外では、毎年、MHにて、金融機関や企業事務等の現職先輩を招いて「先輩に学ぶ」セミナーを開催している。

本専攻では、職業教育の一環として、下記三つの教育方法を重視している。一つめは、学生のパフォーマンスを評価するアクティブラーニングの推進であり、Windowsタブレットの２年間無料貸与を実施し、主体的な学習に活用している。二つめは、リアリティのある学びをめざす地域協働型学習の推進であり、多様な科目において地域及び企業における実際の課題に取り組んでいる。三つめは、学習成果の根拠としての資格取得の推進であり、就職後に役立つ資格支援を正課内・正課外にわたり実施している。

企業の社長やジョブカフェのセンター長等に対して、本専攻のカリキュラムポリシーやカリキュラムマップを説明した上でフィードバックをいただく、教育課程編成に係る意見聴取を毎年実施し、教育課程や学生支援の改善に取り組んでいる。

（３）食物栄養専攻

本専攻では、短期大学設置基準および栄養士養成施設基準にのっとり、栄養士免許に必要な能力を育成するよう教育課程を編成している。また、教養科目では、「社会人基礎演習Ⅰ」及び「社会人基礎演習Ⅱ」を通して基礎的なキャリア教育を行っている。

教育の効果を栄養士実力認定試験により測定・評価し、改善に取り組んでいる。

栄養士という職業の理解を深めるために、AH・MHを活用して、現職の管理栄養士を招いて特別講義を実施している。また、病院や福祉施設などで「給食管理臨地実習」として１年次３日間、２年次１０日間、管理栄養士から実践的な指導を受けている。

２．幼児教育学科

幼児教育学科では、幼児の理解及びその指導に関する専門的知識と技能の教授研究を通して、心豊かで有能な人材を育成することを目的とし、保育を職業とする人材を養成している。本学科で開講されている所定の科目を履修し、単位を修得することで、幼稚園教諭２種免許状及び保育士資格を取得することができる。

保育者としての自覚を持たせ、資質を高める目的で、実習指導などの各授業やAH・MHの中で、保育現場で働く保育者を招いて話を伺う機会を多く企画している。

また、毎年度末に学外のホールにおいて保育者としての学習成果を学内外に向けて発信する「幼児教育学科発表会&造形作品展」を開催したり、大学祭の中で「じんあいこどものくに」として開催したりするなど、地域の子どもたちと触れ合いながら保育者としての喜びや心構えを体感することができるような取り組みを行っている。さ

らに、長期休業時には保育ボランティアを推奨し、学生が自分の感覚で保育現場を体験できるよう指導している。

〔区分 基準Ⅱ-A-5 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法（推薦、一般、AO 選抜等）は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

＜区分 基準Ⅱ-A-5 の現状＞

各学科・専攻の入学者受入れの方針は、それぞれの学習成果と同様に、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性・多様性・協働性」の学力の 3 要素で明示している。

『募集要項』、『入試ガイド』及びホームページ等（提出-5・7・8・11・12）に本学の入学者受入れ方針を明確に示している。

入学者受入れの方針は、高大接続の観点により、多様な選抜（AO 入試、推薦入試、一般入試、大学センター試験利用入試、社会人入試、外国人入試）を実施し、入試要項において各入試における選考基準（入学前の学習成果とその評価）を明確に示している。また、実施にあたっては入試ミス防止のためのガイドラインを設け公正かつ適正に実施しているほか、入試問題作成委員会や入試問題査読委員会などの入試の実施に関する委員会を設け、公正な入試の実施に努めている。判定教授会時に、全教員に対して入学者選抜の公正確保についての周知を行っている。

『募集要項』、『入試ガイド』及びホームページに、授業料、その他入学に必要な経費を明示している。

アドミッション・オフィスとしては、高校訪問により進路担当教員との連絡を密にするとともに受験生からの質問等にも積極的に対応している。学生部内には入試広報課を設置し、広報及び入試関係の事務的事項を所管しているほか、学生募集委員会や入試事務局を設置し、全学体制で入試業務を実施できる組織を整備している。

受験等への問い合わせとしては、県内で実施される相談会等には極力参加している

ほか、オープンキャンパス等により本学に対する理解を深める機会を設け、各パンフレットには必ず問合せ先を明記し、適切に対応している。

入学者受入れの方針は、高等学校関係者や企業等の意見を聴取して定期的に点検している。

1. 生活科学学科

生活科学学科における特色ある入学試験は、下記のとおりである。

AO入試は、2専攻で実施している。生活デザイン専攻のAO入試では、高校までのポートフォリオをもとにした1回目の面談と実技講習をもとにした2回目の面談を通じて学力の3要素を総合的に審査している。生活情報専攻のAO入試では、本専攻の「入学者受入れの方針」に示す、「自分の行動について計画を立てることができる」、「自分の考えを自分の言葉で他者へ伝えることができる」、「生活・社会のさまざまな事柄に関心を持ち、情報、ビジネス実務、コミュニケーションに関して主体的に学ぶ意欲がある」の三つを特に重視している。

生活情報専攻では、公募制推薦入試Ⅰ期・Ⅱ期（資格型）を実施しており、本専攻の「入学者受入れの方針」に示すとおり、情報、ビジネス実務、コミュニケーションのいずれかに関する実務的な資格を持っていることを評価している。

2. 幼児教育学科

公募制推薦入試Ⅰ期・Ⅱ期、指定校制推薦入試では、出願書類中の調査書を基に、受験生の学習状況の把握・評価を行うと同時に、個人面接を行い、保育者としての意欲や資質について調査している。また、AO入試では、音楽表現、造形表現、身体表現のいずれかにおいて優れた能力を有し、表現活動を通して幼稚園教諭や保育士として、意欲的、且つ積極的に活躍する人材を求め、実施している。

〔区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

＜区分 基準Ⅱ-A-6の現状＞

基準Ⅰ-B-2に示すように、本学の学習成果は、学位授与の方針に基づき、学科・専攻ごとに具体的に示している。

また、学習成果に対応してカリキュラムマップを作成し、2年間で学習成果を修得できるよう体系的にカリキュラムを編成していることから、一定期間で獲得可能である。

各学科・専攻のそれぞれの授業では、『講義概要』において学習成果に紐付けられた形で到達目標を定めている。この到達目標については、必ず定量的な評価と結びつい

ていることから、学習成果は測定可能である。

[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ループリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生・雇用者への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<区分 基準Ⅱ-A-7 の現状>

基準Ⅰ-C-2 で示したように、学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みとして、全学共通で以下の5つの方法を活用している。

- ①各科目の講義概要に示す配点比率にもとづく成績評価
- ②各科目の成績評価から得られる GPA
- ③各学科・専攻で支援する免許・資格の取得状況
- ④修学ポートフォリオ（「学習成果確認シート」、「充実した学生生活を送るために」）
(備付-13)
- ⑤学修行動に関する調査（他機関によるものを含む）の結果

その他、各学科・専攻独自の方法については以下に記載する。

1. 生活科学学科

学習成果のアセスメントとして、GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積を活用している。

学習成果のアセスメントとして、学生調査や学生による自己評価、同窓生・雇用者への調査、インターンシップへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。

学習成果を量的に基づき評価している。

(1) 生活デザイン専攻

本専攻の特徴的な学習成果のアセスメントとしては、色彩検定、福祉住環境コーディネーター検定、リビングスタイリスト、ファッションビジネス検定など、デザインに関連する国認定の機関が実施する資格の集積を活用している。(表Ⅱ-A-7-1)。また、卒業制作展でのグランプリや部門賞、地域・社会活動での評価や県レベル以上のデザイン分野のコンクールでの入賞などもアセスメントとして活用している。

表Ⅱ-A-7-1 生活デザイン専攻の資格取得状況

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
A・F・T色彩検定3級	67.4%	61.8%	66.7%	68.8%	76.7%
A・F・T色彩検定2級	16.7%	36.7%	68.8%	66.7%	50.0%
福祉住環境コーディネーター3級	41.2%	69.6%	83.3%	61.9%	21.4%
リビングスタイリスト2級	66.7%	60.5%	47.6%	55.0%	61.5%
ファッションビジネス能力検定3級	68.8%	66.7%	72.4%	71.8%	82.1%



図Ⅱ-A-7-1 卒展入賞作品例



図Ⅱ-A-7-2 社会活動例



図Ⅱ-A-7-3 コンテスト例

(2) 生活情報専攻

全学的な学習成果のアセスメント方法においては、下記の 2 つが生活情報専攻の特色である。

- ・本専攻で支援する資格の取得状況（全学的な評価方法③）

履修規程に資格取得の要件を定める「情報処理士」「ビジネス実務士」以外では、**Microsoft Office Specialist (PowerPoint, Excel, Access, Word)**、IT パスポート、日商 PC 検定（文書作成，データ活用）、日商簿記、秘書検定、英検、TOEIC、漢検、医療事務等の資格取得を推奨しており、1 年ごとに資格調査をしている。

- ・学修行動に関する調査の結果（全学的な評価方法⑤）

F レックス（福井県内の高等教育機関連携プロジェクト）が実施している学生意識調査に関しては、生活情報専攻では分析結果の一部を学生へフィードバックして自己理解等に活用させている。

その他、生活情報専攻では、独自の「学習成果のアセスメント方法」として下記 3 つの仕組みをもっている。

⑥ジェネリックスキルテスト（入学時及び卒業時）

入学時(1年の4月)及び卒業時(2年の2月)にジェネリックスキルテスト「**PROG**」を受験し、分析結果を学生へフィードバックしている。特に、入学時は、その結果にもとづき、2 年間の学習計画を立てさせている。

⑦情報活用力診断テスト

1 年前期の学期初めと学期末に情報活用力診断テスト「**Rasti**」を受験し、情報活用力に関する学習成果を評価している。

⑧生活情報専攻ラーニングポートフォリオ

各学期末、生活情報専攻ラーニングポートフォリオに新しいページを追加し、各学習成果に関して自己評価させている。その際、授業での成果物である動画、レポート、ゲームや資格認定証等を根拠としてアップロードした上、自己評価文を記述させている。

表Ⅱ-A-7-2 生活情報専攻の資格取得率

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
情報処理士	96.4%	83.6%	88.9%	98.7%	69.3%
ビジネス実務士	91.1%	72.6%	80.6%	87.0%	53.3%

(3) 食物栄養専攻

本専攻では、栄養士免許取得率、全国栄養士養成施設協会による栄養士実力認定試験における成績判定、フードスペシャリスト資格試験合格率および資格取得率を学習成果のアセスメントとして活用している。

表Ⅱ-A-7-3 食物栄養専攻の資格取得率

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
栄養士免許取得率	97%	100%	98%	100%	100%
栄養士実力認定試験 A判定取得率	47%	57%	39%	74%	50%
フードスペシャリスト 資格試験合格率	73%	89%	75%	63%	79%
フードスペシャリスト 資格取得率	53%	34%	37%	43%	68%

2. 幼児教育学科

幼児教育学科独自の学習成果の評価として、「保育・教職実践演習振り返りシート」を用いた学習の自己評価、および、幼児教育学科発表会（「保育表現演習」等の成果発表）を活用している。

卒業生の95%以上が幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格を取得し、卒業生の9割以上が幼稚園、保育所、認定こども園等の教職員として専門職に就いている。

平成28年度には卒業生調査を行い、学生時代に獲得した学習成果と保育現場で求められる資質・能力についての関係性について、平成29年度には『福井県内保育者対象アンケート 調査研究報告書』（備付-17）としてまとめた。また、就職支援課にて事業所アンケート（備付-12）を行っており、卒業生の学習成果を測定する調査として共有し、活用している。

表Ⅱ-A-7-4 幼稚園教諭免許状・保育士資格等の取得率

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
幼稚園免許取得率	100%	97%	97%	95%	100%
保育士資格取得率	96%	99%	98%	97%	99%
リトミック資格取得率	96%	92%	95%	99%	95%
レクリエーション取得率	17%	15%	30%	28%	40%

[区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

<区分 基準Ⅱ-A-8 の現状>

卒業生の就職先からの評価については、早期離職と言われる就職後 3 年までの卒業生を対象として、就職先に対して在籍・離職状況や社会人基礎力（経済産業省）などについてアンケート調査を行い、卒業生の現状を調査している。

また、DP における学習成果が仕事に反映されているかについても調査し、学生部長、学科長、専攻主任、次長、クラスアドバイザー、就職支援課員で構成する「就職支援連絡部会」で報告し、各学科、専攻での学習成果の点検に活用している。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

2018 年度を迎え、今後さらに少子化等が進展し、多様な教育ニーズ求められる。このような状況において、本学が地域社会からの信頼性をより一層高めるため、3 ポリシーに基づく教育の質保証に積極的に取り組む必要がある。すなわち、3 ポリシーの定期的かつ的確な点検と見直し、学習成果のアセスメントの改善、多様な入学生に対応した入学前教育の充実や多様な学習ニーズ対応した学修支援に取り組む必要がある。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

- ・平成 26 年度から平成 28 年度にわたって実施した学長裁量経費事業「幼児教育学科卒業生による保育者ネットワークの構築」において、平成 28 年度に「福井県内保育者対象アンケート」調査を実施した。その結果をもとに、平成 29 年度仁愛女子短期大学共同研究費を申請し、幼児教育学科学生の授業科目担当教員が各授業科目の学習成果が保育現場でどのように活用されているかという視点で調査結果を分析し、『福井県内保育者対象アンケート 調査研究報告書』にまとめ、幼児教育学科における学習成果を確認した。（幼児教育学科）
- ・教職課程再課程認定申請を機に、幼児教育学科における教育課程全体を見直した。（幼児教育学科）

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

<根拠資料>

提出資料	3 『学生のしおり』、	4 『講義概要』
	7 『募集要項』(平成 29 年度)、	8 『募集要項』(平成 30 年度)
	1 1 『入試ガイド』(平成 29 年度)、	1 2 『入試ガイド』(平成 30 年度)
	1 3 『大学案内』(平成 29 年度)、	1 4 『大学案内』(平成 30 年度)
備付資料	1 8 学生満足度調査—仁愛女子短期大学での学生生活を振り返って—	
	1 9 短大生調査、	2 0 学生会主催行事に関するアンケート調査
	1 2 仁愛女子短期大学卒業生に関するアンケート調査結果	
	2 1 就職支援課に対するアンケート調査結果	
	2 2 「入学生のみなさんへ」、	2 3 『ウォーミングアップ BOOK』
	2 4 新入生オリエンテーション日程表、	2 5 同封書類
	2 6 ガイダンス資料、	2 7 「学生個人情報原票」
	2 8 「仁愛女子短期大学 進路状況」(平成 27 年度)	
	2 9 「仁愛女子短期大学 進路状況」(平成 28 年度)	
	3 0 「仁愛女子短期大学 進路状況」(平成 29 年度)	
	3 1 GPA一覧表	
	3 2 仁愛女子短期大学のFD—授業力向上を目指して—(平成 27 年度)	
	3 3 仁愛女子短期大学のFD—授業力向上を目指して—(平成 28 年度)	
	3 4 仁愛女子短期大学のFD—授業力向上を目指して—(平成 29 年度)	

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 教員は、シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
 - ② 教員は、学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 - ③ 教員は、学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
 - ④ 教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑤ 教員は、教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑥ 教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
 - ② 事務職員は、所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③ 事務職員は、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。

- ④ 事務職員は、学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 教職員は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
 - ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
 - ② 教職員は、学生の図書館又は学習資源センター等の利便性を向上させている。
 - ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
 - ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
 - ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

＜区分 基準Ⅱ-B-1 の現状＞

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たすべく、以下のことを行った。
 - ・『講義概要』で全ての授業科目の到達目標を明示し、学科・専攻で学位授与の方針に沿う評価基準等について話し合い、横の連携を密にして、学習成果を向上させてきた。そのうえで、『講義概要』に示した成績評価基準により、学習成果の獲得状況を適切に評価した。
 - ・教務課との連携を密にして、学科・専攻会議の中で、学生の動向（学習成果の獲得状況等）を定期的に確認しあいながら、学習成果の獲得状況を適切に把握してきた。
 - ・学生による授業評価アンケートを、各期の中間と期末において実施し、学習成果の向上を目指してきた。具体的には、学生による授業評価の結果を、説明などを通して直接学生にフィードバックし、また得られたデータを分析して教員自身にもフィードバックし、授業評価の結果を授業改善のために活用してきた。また、授業評価の高い教員を表彰する「授業評価優秀者賞制度」を設け、各期 2 名ずつ教員表彰も行った。さらに、アンケートの結果を受けて、各教員は「授業改善計画書」を提出し、学科・専攻でも話し合いを進めながら、授業改善に取り組んできた。(備付・32・33・34)
 - ・授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図るため、学科では非常勤講師との懇話会や学科会議等で、また専攻では専攻会議等で授業改善等について話し合いの場などを持ち、カリキュラムマップの作成を検討し、教員間の意思の疎通、協力体制を密にして学習成果の向上を目指してきた。
 - ・FD 活動（授業評価アンケート、全教員による公開授業、FD シンポジウム、学内外の研修会等）を通して授業・教育方法の改善を行ってきた。
 - ・全学教授会、学科・専攻会議、自己点検・評価委員会等を通して、具体的な教育課程の目的・目標の達成状況を把握・評価し、学習成果につなげてきた。
 - ・クラスアドバイザー制を生かして、学生の履修及び卒業等に関する指導・助言を行ってきた。指導のノウハウや知識を共有し習得してきたことが、学習成果の

SD 委員会は、学生への支援に繋がる目的別に応じた企画を計画・進行し、毎年度新企画を盛り込みながら活動している。当該企画は、学習成果の獲得状況の把握、教育目的・目標の達成状況の把握、履修及び卒業に係る支援に繋がる内容にて実施し、業務改善に繋げている。

職員は、文書保存規程に基づき、学生の成績記録として「学業成績原簿」等を印刷し耐火金庫にて永久保管しているが、併せて CD でのデータ保管も行っている。

平成 25 年度からは、これらの活動に加えて「図書コミュニケーション」をテーマに掲げ、学生の図書館への関心を高め、気楽に立ち寄りリラックスできる「魅力ある図書館」作りを目指し、「青空文庫表紙コンテスト」「図書館サポーター推薦図書」「学生・教員の活動紹介する新聞記事の展示」「サークル活動の紹介と展示」「教員の絵画展など様々な展示企画」「最多図書読書学生の表彰」「百人一首かるた会」などを実施している。(表Ⅱ-B-1-1)

その結果、平成 25 年度より図書貸出冊数と来館者数が大幅に増加する傾向が顕著に表れている。(表Ⅱ-B-1-2)



図Ⅱ-B-1-1 コミュニケーション冊子
『図書.Com』平成28年刊行

表Ⅱ-B-1-1 平成 29 年度 企画展示のテーマ

平成 29 年度
(4 月) 本屋大賞受賞作展
(4 月～) この木なんの木ねがいの木
(6 月) 「衣生活論」作品展示
(6 月) 猫本集めました
(6 月) わが家のペット自慢
(7 月) 「人間と文学」作品展示
(9～10 月) 「生活デザイン専攻の「創作絵本展」
(10 月) カズオ・イシグロ氏ノーベル賞受賞
(10 月) サポーター選書本の展示
(10 月) サポーターおすすめの 1 冊
(10 月) 「第 5 回青空文庫表紙コンテスト」
(11～3 月) ふるさと風花文庫
(1 月) 「百人一首大会」

表Ⅱ-B-1-1 学生への図書貸出冊数の経年変化

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
貸出冊数 (冊)	10,790	12,653	10,790	11,392	9,480
入館者数 (人)	19,808	21,609	16,934	24,099	23,075
学生 1 人当たり 貸出冊数 (冊)	18.9	20.8	19.5	20.7	17.3

教職員のコンピュータの活用については、教員は授業においてパソコン室に設置されているパソコンを利用している。デスクトップパソコンが設置された 2 室では、文書作成や表計算といった事務作業のための授業や、画像や音声、映像といったマルチメディアコンテンツを取り扱う授業を行っている。また、ノートパソコンが設置された 1 室では、アクティブラーニングを取り入れた授業を行っている。学生の自主学習用には「ラーニング・コモンズ」室を設置しており、授業の課題等を行うため学生が利用している(図Ⅱ-B-1-2)。これらのシステムは情報メディア教育支援室のもと、定期的な機器の更新、ソフトウェアのアップデートを行い、適切に管理されている。事務職員のコンピュータの活用については、事務作業のために専用のシステムを利用している。学生の成績管理、会計といった業務を効率的に行っている。

学生によるコンピュータ、LAN の利用促進については、教員は一部の授業で LMS や e-Portfolio といったシステムを導入している。これらのシステムにより効率的な学習管理、学生の利便性向上を図っている。また、平成 29 年度からは求人票を LMS 上でも公開して学生が自宅等でも確認できるようにするなど、全学生へ本学コンピュータ、LAN の利用を促進した。また、生活情報専攻の学生には在学中タブレット



図Ⅱ-B-1-2 ラーニング・コモンズ

PC の貸し出しを行っており、一部の授業で導入している電子教科書を閲覧できる。オフィス系のソフトウェアがインストールされており、自宅等で課題等が行えるようになっている。学内の一部施設では無線ネットワークが利用でき、学内ネットワークやインターネットへ接続できるようになっており、課題等のためネットワークを活用している。

教育過程、学生支援の充実については、平成 29 年 6 月に情報メディア教育支援室と FD 委員会が共催して「Moodle(LMS)講習会」を行った。また、情報メディア教育支援室では、学生だけではなく教職員からのコンピュータについて技術的な質問に回答し、教職員のコンピュータ利用技術の向上を図っている。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (5) 学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 学習成果の獲得に向けて、通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 学習成果の獲得に向けて、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。

- (9) 必要に応じて学習成果の獲得に向けて、留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づき学習支援方を点検している。

＜区分 基準Ⅱ-B-2の現状＞

入学手続き者に対する情報提供としては、AO入試や公募制推薦Ⅰ期など早期に入学手続きを済ませた入学予定者には、入学後の学生生活や入学までの準備についての情報提供として『ウォーミングアップ BOOK』（備付-23）を送付、2月下旬には「入学前セミナー」を開催している。3月上旬には「入学生のみなさんへ」（備付-22）を発行し、入学当初の連絡を行っている。



図Ⅱ-B-2-1 『ウォーミングアップ BOOK』

入学者に対するオリエンテーションとしては、まず入学式終了後、学生本人及び保護者対象の学科別ガイダンスを行い、短期大学、学科での学びの説明のほか、学生生活についても説明している。また、入学式翌日から2日間にわたりオリエンテーションを実施し、学生部ガイダンスでは学生生活全般、学科・専攻別ガイダンスで修学・免許資格に関するガイダンスを行っている。（備付-24・25・26）

また、各学期開始時には、学科全体のガイダンスのほか、専攻又はクラス別のガイダンスも行いクラスアドバイザーによるきめ細かな履修指導を行っている。後期のク

クラス別ガイダンスでは、クラスアドバイザーを通し「前期成績通知書」を配付し、通算取得単位数を確認の上、後期履修登録の指導を行っている。また、修学ポートフォリオを用いて、学生自身の学習や学生生活について、前学期の自己評価、本学期への目標設定を行い、自らが意欲的に学習し有意義な学生生活を送るための動機付けを行っている。

履修登録期間終了後に行う MH では、「履修登録確認表」を配付し学生自身が履修科目の確認をしているが、登録ミスを防止するため、クラスアドバイザーがカリキュラム表に基づき指導を行っている。

なお、各授業科目担当者は第 1 回目の授業時に『講義概要』を用いて、当該授業の到達目標や DP との関連を理解させることにより、学科専攻の学びの中における本授業を学習することの動機付けを行っている。

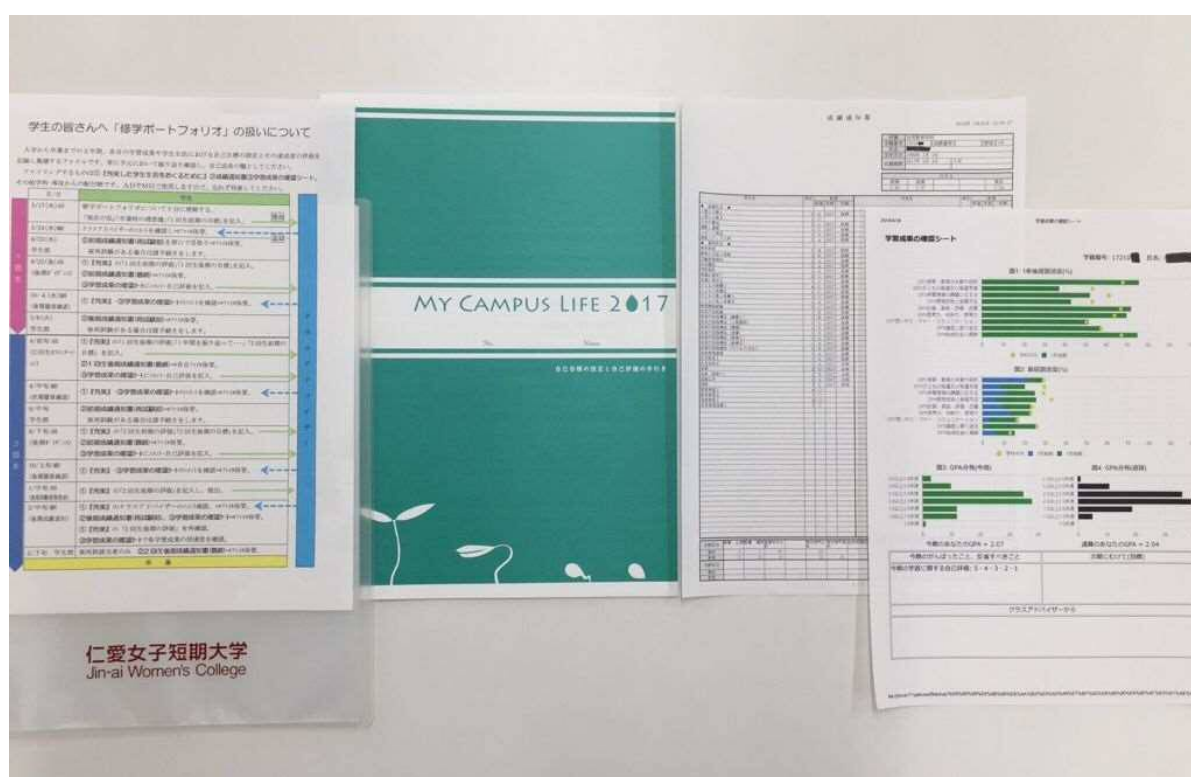


図 II-B-2-2 修学ポートフォリオ

学習支援のための印刷物として、『学生のしおり』(提出-3)や『講義概要』(提出-4)「授業時間割」を学生に配付しており、履修登録、免許・資格、卒業要件等の理解促進を図っている。学科ガイダンス時には、学科作成の資料も用いて説明している。

基礎学力が不足する学生に対する補習授業等として、「オフィスアワー」を利用し学習に関する個別指導を行っている。非常勤講師は、授業の前後で学生からの質問等の対応をしている。

学習上の悩みについては、クラスアドバイザーを中心に相談に応じているが、前述の「オフィスアワー」により誰でも自由に相談できる体制を整えている。また、学科・

専攻における個人面談や教務課窓口での履修アドバイスなどでも支援を行っている。

通信による教育の制度は本学では設けていない。

優秀な学生に対しては、上位資格取得のために正課外や休暇中に学修支援を行っている。生活科学学科生活情報専攻では、入学前に日商簿記 3 級以上を既に取得し、入学後に引き続き 2 級合格を志す学生への履修上の配慮として、1 回生前期に「生活会計学演習Ⅱ」、1 回生後期に「生活会計学演習Ⅲ」を開講し、期間を空けることなく高校からの学びが短期大学への学びにつながる授業科目配置をとっている。

また、幼児教育学科専門科目「音楽（器楽Ⅰ・Ⅱ）」では、ピアノ実技の習熟度に応じてグレード別の指導を行っている。教養科目「英語会話」では、プレースメントテスト結果により能力別編成のクラス分けを行い、上位クラスはネイティブスピーカーが授業を担当している。

学業および人物に優れた学生に対し給付する六葉奨学金制度を設けており、成績優秀な学生が更にステップアップするための支援を行っている。

留学生の受入れについては、外国人留学生入試制度を設けているが近年の入学実績はない（提出-7・8）。また、留学生の派遣についても、実績はない。

学習成果の質的・量的データに基づく学習支援方策としては、学期末において、GPA をもとに成績不振に該当する学生に対し保護者宛てに注意勧告または退学勧告の通知を行っており、当該学生に対しクラスアドバイザーは個別面談による学習指導をしている。

学生の学習成果としては、「成績通知書」の他に「学習成果の確認シート」（図Ⅰ-C-2-1）を配付しており、これにより学生は学科・専攻別に定められた学習成果ごとの到達度を確認し、さらには学科・専攻の学びを体系的に捉えることができるようになっている。

教学 IR 部会を中心に、GPA をもとにした個別データの分析等も行っている。学期末には GPA や学生別の単位取得状況等を取りまとめて、学科長を含めた教学 IR 部会にて報告し、学生個々の学習状況について学科・教務部門が共有している。

【区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舎が必要な学生に支援（学生寮、宿舎のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。

る。

- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

＜区分 基準Ⅱ-B-3の現状＞

学生生活支援のための中心組織は学生生活課であるが、本学ではその他にクラスアドバイザー制度を設け、学生の学習、生活、進路の支援にあたっている。また、各学科と協力して、教員がオフィスアワー等の時間を設け学生の相談にあたっている。学生生活課では、学生会活動の運営管理支援を中心に、奨学金の手続き、駐車場の管理業務、学生生活に関する様々な情報提供や生活指導等を行っている。教職員による組織としては、学生生活支援部会を形成し、学生生活についての支援方法等を検討している。

課外活動（学生会活動・サークル活動・大学祭・他大学との交流等）に関しては、学生が主体的に参画できるよう配慮をしつつ指導助言を行っている。また、学生会の活動、サークル活動、大学祭等の学内情報を公式 HP「じんたんう」で随時周知できるよう努めている。

カフェテリア、購買、パウダールーム（図Ⅱ-B-3-1）などを学内に設置しており、学生ニーズの把握のために毎年度末に「学生会主催行事に関するアンケート」（備付・20）を実施し、学生生活に関する学生の意見や要望の聴取を行い、3月に開催される「学長と学生会との懇談会」（図Ⅱ-B-3-2）を通して環境改善に努めている。その他にも「短大生調査」（備付・19）、2回生卒業時に行う「学生満足度調査」（備付・18）により学生状況の把握に努めている。



図Ⅱ-B-3-1 パウダールーム（トイレ）



図Ⅱ-B-3-2 学長と学生会との懇談会

本学指定マンション「サンアベニュー森田」への入居斡旋を行い、入学前よりオープンキャンパス等でも紹介をしている。4月には新入居者向けの歓迎会、12月には全入居者対象の意見交換会と懇親会を開催するなど改善に努めている。

本学では自動車通学者が多いため学内駐車場を十分に確保設置している。毎月2回、説明会及び申請受付を実施し、学生生活課にて個別に申請を受け付けている。また、毎年1月には交通安全講習会を開催しており、学生の交通安全への意識を高めている。11月から2月までの冬期間、JR 森田駅～本学間の通学バスを運行し、さらにその一部を指定マンション発着とし通学の利便性を向上している。

日本学生支援機構奨学金の事務手続きや、本学独自の奨学金として、1回生時成績優秀者に対する「六葉奨学金」、諸活動で優秀な成績を収めた者に対する「課外活動等奨学金」、緊急時の奨学金として「応急奨学金」制度等を設けている。また、その他各種奨学金の情報収集にも努めている。

学生の健康管理に関しては、保健主事により、ケガ等に対する応急処置、健康診断、健康相談を実施している。メンタルヘルスケアやカウンセリングに関しては、学生相談室が中心となり、クラスアドバイザー、保健室と連携して対応をしている。また、新入生オリエンテーションでクラスアドバイザー制度や学生相談室の周知を行っている。『学生相談室通信』を年2回全学生に配布している。また、相談室主催の「ティーアワー」を定期的で開催している。それらの情報共有として、学生部長・保健主事・学生相談室長・カウンセラーが集まり、学生相談室ミーティングを開催し、連携体制を強化している。福井県および福井県警察本部と連携して、レディースガードリーダー4名による相談窓口、防犯講習会の企画、防犯情報の発信等を行い、女性に対するストーカー事案やDV事案等の未然防止を推進している。併せて、ハラスメント相談員7名による「ハラスメント相談員研修会」、全教職員向けの「ハラスメント研修会」を開催し、ハラスメント対策も行っている。

外国人留学生および社会人学生については、学納金等の特例扱いに関する規程を設けて支援する体制を整えている。また、本学指定マンション「サンアベニュー森田」への斡旋も行っている。

障害者への支援体制としては、開学50周年記念事業のリニューアル工事により、教室の車椅子受講スペース(図Ⅱ-B-3-3)の確保、構内のバリアフリー化(図Ⅱ-B-3-4)、多目的トイレの設置(図Ⅱ-B-3-5)、車椅子用のグレーチング設置(図Ⅱ-B-3-6)等の整備を行った。また、平成29年度中に「修学支援委員会規程」および「障害学生修学支援規程」の検討を行い、平成30年4月1日制定・施行の準備を進めた。

長期履修生を受け入れる制度については設けていない。

学生の優れた社会的活動に対して、「課外活動等奨学金」を交付している。また、学生の積極的な社会的活動を促し、学生会における社会的活動や、地域活動を行うサークルに対する助成などを行っている。さらに、学生の社会的活動に対して「社会活動実践」という科目を設けている。



図Ⅱ-B-3-3 車椅子受講スペース



図Ⅱ-B-3-4 校舎出入口スロープ



図Ⅱ-B-3-5 多目的トイレ



図Ⅱ-B-3-6 車椅子用グレーチング

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

<区分 基準Ⅱ-B-4 の現状>

学生の就職支援のために学生部長、学科長、専攻主任、次長、クラスアドバイザー、就職支援課員で組織された「就職支援連絡部会」を設置、長期展望に立って就職支援のためのカリキュラムやキャリア形成実践のための企画・立案および必要な就職対策について研究・検討をしている。また、ライセンス講座、各種の試験対策講座など必要な事項の対策を講じ、全学あげて就職問題に取り組んでいる。

就職支援課内では、オープン形式の相談コーナー2ヶ所で、常時専門スタッフによるきめ細かな個別面談を行っている（図Ⅱ-B-4-1）。その他に個室を2室設けており、

他人に聞かれたくない相談にも応じている。資料コーナー（図Ⅱ-B-4-2）には、企業・保育園・幼稚園・公務員などの求人資料や事業所情報、就職活動報告書を自由に閲覧できるよう備えている。また、いつでも適性検査（キャリア・インサイト）が行えるパソコン（図Ⅱ-B-4-3）を整備している。



図Ⅱ-B-4-1 就職支援課



図Ⅱ-B-4-2 資料コーナー



図Ⅱ-B-4-3 適性検査用パソコン

学年または学科ごとで定期的に「進路・就職ガイダンス」を開催し、就職情報の提供をはじめ、就職活動の方法、面接試験のアドバイスなどを行っているほか、外部講師による「就職試験対策講座」（図Ⅱ-B-4-4）も実施している。また、就職試験対策の一環で、「医療事務（メディカルクラーク 2 級）講座」「販売士 3 級講座」「公務員試験対策講座」を開講している。筆記試験対策では、一般常識を中心とした「インターネットを活用した就職試験対策（E-Testing）」を行っている。



図Ⅱ-B-4-4 就職試験対策講座

卒業時の就職状況は、学科・専攻ごとに就職率・就職先・職種などを図表化して「就職支援連絡部会」にて報告、在学生の保護者にも周知し、就職支援に活用している。また、進路決定学生には「就職支援課に対するアンケート」（備付・21）として就職活動の満足度を調査し、今後の支援のあり方を検討する材料にしている。

資料コーナーに大学から専門学校、通信教育など進学のための資料を備えている。また、進学希望者の個別相談にも応じている。

＜テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題＞

教育の質の一層の向上のために、「修学ポートフォリオ」の改善と学生指導への活用を推進するとともに、習熟度に応じた学習指導や学習成果測定のためのプレースメントテスト等を実施することにより要配慮学生、障害学生等の修学支援を充実する必要がある。さらに、これまで各部署が必要に応じて個別に行ってきた学生分析等を教学IR部門でデータの管理、分析、学内共有・公表を包括的に行う必要がある。

さらに、大学の活力のバロメーターの一つである学生の課外活動がやや停滞傾向にあるため、学生会、サークル、ボランティア活動などをさらに活性化する必要がある。

卒業生の状況と企業の卒業生評価を的確に把握し、カリキュラムやキャリア支援の改善に反映していく必要がある。

＜テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項＞

特になし

＜基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画＞

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実行状況

前回の認証評価時の改善計画をもとに以下のような改善に取り組んでいる。

＜Ⅱ-A の前回の改善計画＞

学習成果の社会的評価をさらに高めるため生活科学学科では平成 29 年度に学修成果等に関して企業の意見聴取を実施し、幼児教育については平成 28 年度に県内幼児教育、保育施設に学習成果等に関するアンケート調査を実施し、学習成果の見直しを行い、社会的評価の高揚に努めた。また、成績不審者への学修指導制度として、平成 29 年度より注意勧告、退学勧告制度等を設け、クラスアドバイザーをはじめとする学科専攻と連携して学生指導に取り組んでいる。

教育課程の編成・実施の方針については、教養科目の見直しについては随時行っており、近年 5 年間で 4 科目の見直しを行った。

入学者受入れについては、平成 28 年度に AO 入試の見直しを全学的に行った。

学習成果の査定については、「学修成果の確認シート」の改善をおこない、「充実した学生生活を送るために」とあわせて、学生が両学習成果の自己査定ができるようにした。

学習成果の見直しのため、卒業生の就職先企業の人事担当者への学習成果、DP に対するヒアリング、企業アンケート（「仁愛女子短期大学卒業生に関するアンケート調査」）を実施し、その結果を学内で共有している。

＜Ⅱ-B の前回の改善計画＞

学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源をより有効に活用していくために以下のことを行った。

平成 28 年度の FD 研修会として、ティーチングポートフォリオ・チャートの作成ワークショップを開催し、ほぼ全員の教員が参加した。

SD 活動では、SD 委員会を立ち上げ、教職協働を進めている。

図書館においては、「青空文庫表紙コンテスト」「図書館サポーター推薦図書」をはじめ、様々な試みを行なった結果貸出数の増加に至った。

ICT については、主に、生活情報専攻では平成 27 年度入学生からタブレットの 2 年間無償貸し出しを行い、教科書のデジタル化、授業等での活用を進めている。

学習成果の獲得に向けては、クラスアドバイザー、教科担当者の個別指導で賄っている。

教育環境については 50 周年記念事業の一環として整備した。

進路支援については、学内ならびに学園（仁愛大学）内での企業合同説明会（平成 20 年度より）、幼稚園・保育園合同説明会を開催（平成 26 年度より）するとともに、学生カルテのデジタル化と就職支援スタッフでの共有などにより、就職支援の充実に努めている。

入学者受け入れの方針については、受験生に対して明確に示すとともに、カリキュラムマップの整備、就職先の公開など意欲のある学生の募集に努めている。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

少子化、4 大志向をはじめ、短期大学を取り巻く環境が一層厳しくなる中で、本学が向き合うべき課題は、教育の質の向上による社会の信頼感、地域における存在感の向上である。

そのために本学の中長期計画期間（平成 33 年まで）内において、3 ポリシーの定期的に見直すとともに修学ポートフォリオの改善への取り組み、教学 IR の推進、高大接続改革をふまえた入試制度改革の実行及び企業の卒業生評価を高めるため学習成果や教育課程に反映するなどの課題に取り組む。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

〔テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源〕

＜根拠資料＞

- 備付資料 3 2 仁愛女子短期大学の FD—授業力向上を目指して—（平成 27 年度）
 3 3 仁愛女子短期大学の FD—授業力向上を目指して—（平成 28 年度）
 3 4 仁愛女子短期大学の FD—授業力向上を目指して—（平成 29 年度）
 3 5 教員個人調書、 3 6 教育研究業績書
 3 7 非常勤教員一覧表
 3 8 『仁愛女子短期大学研究紀要』（第 47 号）
 3 9 『仁愛女子短期大学研究紀要』（第 48 号）
 4 0 『仁愛女子短期大学研究紀要』（第 49 号）
 4 1 『仁愛女子短期大学研究紀要』（第 50 号）
 4 2 専任教員一覧-年齢別-
 4 3 専任教員の研究活動状況表（平成 25 年度～29 年度）
 4 4 外部研究資金の獲得状況一覧表（平成 27 年度～平成 29 年度）
 4 5 教員以外の専任職員の一覧表
 4 6 S D 委員会会議記録（平成 27 年度）
 4 7 S D 委員会会議記録（平成 28 年度）
 4 8 S D 委員会会議記録（平成 29 年度）
 備付資料-規程集 1 仁愛女子短期大学委員会規程
 2 仁愛女子短期大学事務組織及び事務分掌規程
 3 仁愛女子短期大学就業規則

〔区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。
- (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足しており、それを公表している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。
- (5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を遵守している。
- (6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。

- (7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

＜区分 基準Ⅲ-A-1 の現状＞

平成 30 年 5 月 1 日時点の教員組織は、短期大学設置基準上、全体として 27 名の専任教員が必要であるが、総数 29 名（学長および助手 3 名除く）で、各学科・専攻の基準も満たしている。また、生活科学学科食物栄養専攻においては、栄養士養成施設としての教員及び助手の配置基準、幼児教育学科においては、幼稚園教員養成課程及び保育士養成施設としての基準をいずれも満たしている。

専任教員及び非常勤教員の配置状況は、生活科学学科（専任 16、非常勤 48（本学園内設置校からの兼担 5 名を含む））、幼児教育学科（専任 13、非常勤 30）である。各学科は、定例的に専任教員と非常勤教員との懇談会を開催し、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づく連携が取れている。（備付-35・37）

専任教員の採用・昇任は、設置基準に準拠した選考基準に基づき教員選考委員会において短期大学教育を担当するにふさわしい資格と資質を有していることを審査のうえ行われている。補助教員等は、養成基準で指定されている助手 3 名のほか、情報メディア教育支援室及び各学科に授業並びに実習支援のための職員を配置している。

教員組織は、短期大学設置基準に定める教員数を充たしており適切な役割分担の下、連携体制を確保し編成されている。専任教員は、学位、教育実績、研究業績等、短期大学設置基準の規定を充足した短大教員としてふさわしい資格と資質をもった教員で充足されており、専攻課程の教育課程編成等に基づく専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）は、大学に移籍した兼担教員の支援を得ながらバランスのとれた配置となっている。従前より配置されていた助手等の数も確保しているため、教育支援体制も維持されている。なお、学位、教育実績、研究業績等については、本学ホームページ上に公開を行っている。

専任教員の任用・昇任人事については、教員選考基準及び内規等を備え、規程に基づいた任用、昇任が実施されている。

〔区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。〕

※〔当該区分に係る自己点検・評価のための観点〕

- (1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
- (2) 専任教員個々人の研究活動の状況を公開している。
- (3) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
- (4) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
- (5) 専任教員の研究倫理を遵守するための取り組みを定期的に行っている。
- (6) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
- (7) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
- (8) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。

- (9) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
- (10) FD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
 - ① 教員は、FD 活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
- (11) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。

＜区分 基準Ⅲ-A-2 の現状＞

専任教員の研究活動については、様々な業務が増える中、1 教員あたりの成果件数は維持されている。したがって、現在のところ専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげているといえる。（備付-43）

専任教員個々人の研究活動の状況について、『仁愛女子短期大学研究紀要』（備付-38・39・40・41）の巻末に、研究成果一覧を設けて記載している。また、本学ホームページ上において各教員の主な研究成果を公開している。科学研究費補助金、外部研究費等について、平成 29 年度の新規採択は 1 件であった。また、平成 28 年度に採択された 1 件が継続しており、平成 29 年度に着任した教員 1 名が前職時に採択された科研究費を 1 件使用している。（備付-44）

昨今の研究倫理・不正防止に関する国内外の意識の高まりを受け、経理課との連携により、外部資金、大学から交付する個人研究費などの使用規定を文部科学省の使用ルールに基づき整備している。加えて、研究倫理教育のための研修会を定期開催しながら、e ラーニングを取り入れて教育効果の定着を図っている。なお、資金面から若手研究者の支援・育成を行うため、個人研究費調整金制度の運用を続けており、共同研究費などの資金についても随時見直ししながら効率的運用を図っている。

専任教員の研究成果を発表する機会を確保するものとして、例年通り『仁愛女子短期大学研究紀要』第 49 号を発行した。また、平成 30 年 2 月に体裁などを大幅にリニューアルした第 50 号記念号を繰り上げて発行した。

専任教員の研究環境として、専任教員は個人の研究室を持っており、週 1 日以内の研修日を取得できる制度を継続している。さらに、研修日以外に特に必要とする場合には研修時間の取得を申請でき、海外研修、留学等の規定がある（平成 29 年度は申請なし）。しかし、上述したアンケートにおいて、同時に研究時間・資金など研究資源に関する質問も行ったところ、研究のための時間について不足しているという回答が多かった。

FD 委員会については「仁愛女子短期大学委員会規程」（備付-規程集-1）第 6 条（2）に所管事項が定められている。授業評価アンケートのための実施要項を整備し、アンケートを実施している。また、この結果を受けて、授業改善計画書を提出することを教員に義務付けている。さらに、授業評価優秀者賞制度のもと、アンケートの評価が高い教員を表彰している。（備付-32・33・34）

FD 研修会として、平成 29 年度は情報メディア教育支援室が 6 月 21 日に新任教員の研修もかねて「Moodle 講習会」を開催した。9 月 13 日開催の FD シンポジウム「私の授業」では、学生による授業評価の高い 2 名の受賞教員が発表し、活発な質疑応答

も行われた。公開授業週間(10/23～10/28)では、全教員がおおむね全科目を公開した。さらに、11月29日には、「授業に活かせるアンケート調査入門」を実施した。

専任教員は、所属する学科・専攻の活動や、委員会活動をととして、教員間の連携を図るとともに、学内の関連部署（学生部、事務局等）とも連絡を密にして、個々の学生の動向を共有し、学習成果の獲得が向上するよう努めている。

〔区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。〕

※〔当該区分に係る自己点検・評価のための観点〕

- (1) 事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- (3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
- (4) 事務関係諸規程を整備している。
- (5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (6) 防災対策、情報セキュリティ対策を講じている。
- (7) SD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
 - ① 事務職員（専門的職員等を含む）は、SD活動を通じて職務を充実させ、教育研究活動等の支援を図っている。
- (8) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。
- (9) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

＜区分 基準Ⅲ-A-3の現状＞

事務職員の責任体制は「仁愛女子短期大学事務組織及び事務分掌規程」（備付-規程集-2）に基づき定められている。事務処理のために必要な機器は整備されており、積極的に外部研修に参加し専門的な知識の習得や能力の開発に努めるとともに、教員及び学生との信頼関係を深める努力をしている。

また、規程に基づきSD委員会を組織し、事務職員または全学的なSDの実施を検討している（備付-46・47・48）。年度当初に開催される全教職員参加の「教育計画キックオフ会」にて、当該年度の活動計画及び目標を発表のうえ実施するとともに、随時職員研修・報告会を実施している。また、各部署の課長級以上の者により業務円滑化のための会議を月1回実施し、課を跨いだ課題解決のための協議を行っている。

なお、教職員間の情報共有化と協働を進めるため、グループウェアを導入している。同システムにおいて、学内の情報共有等の活性化が図られている。

防災対策については、年1回学生全員参加の避難訓練を実施、また年1回教職員のみで、防災に対する見識・理解のための総合防災訓練を実施し、地震・火災等の初期対応の確認、自衛消防団としての役割の確認、防災器具の確認、AED・消火器使用の訓練を実施している。また、情報セキュリティ対策として教育用サーバと業務用サーバを分離し、クライアントPCにはすべてウィルスバスター等のウィルス対策ソフト

の導入を義務付けている。また、年度当初には全教職員に情報セキュリティ対策の確認を行い、必要に応じて注意喚起をグループウェア上で行っている。

全ての委員会に1名以上の事務職員が所属し、また、学科会議に就職支援課の職員が出席する等、教員組織と密接な連携を取りながら、学生の学習成果の獲得が向上するよう努めている。

[区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

<区分 基準Ⅲ-A-4 の現状>

「仁愛女子短期大学就業規則」(備付-規程集-3)を基本として勤務体制を整備し適切な就業環境の維持に努めている。

諸規程については、グループウェアにて常に最新のものに更新し、改定時にはその都度当該グループウェアを活用し変更箇所を教職員へ周知を図っている。なお、当該諸規程については、当該グループウェア上でいつでも閲覧、印刷可能な環境にある。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

特になし

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項>

特になし

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

＜根拠資料＞

備付資料 49 キャンパス配置図、校地・校舎の配置図及び平面図

50 図書館、学習資源センターの概要

備付資料-規程集 4 仁愛女子短期大学附属図書館資料収集・管理規則

5 仁愛女子短期大学図書廃棄要綱

6 学校法人福井仁愛学園経理規程

7 学校法人福井仁愛学園経理規程施行細則

8 仁愛女子短期大学学舎等管理規程

9 仁愛女子短期大学消防計画規程

[区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数等が適切である。
 - ① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
 - ② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
- (10) 適切な面積の体育館を有している。

＜区分 基準Ⅲ-B-1 の現状＞

現有校地は、校地敷地、体育施設敷地、運動場敷地合わせて 44,991 m²あり、短期大学設置基準面積 5,800 m²を十分に満たしている。現有校舎も 14,060 m²（体育館 786 m²含む）と短期大学基準面積 5,150 m²を十分に満たしている。（備付-49）

障害者に対して、校地には障害者用駐車スペース（正面玄関前 2 台分、C 館前 2 台分計 4 台分）の確保、校舎には、EV 設置（B 館 1 基、C 館 2 基、E 館 1 基 計 4 基）、身障者用 WC（B 館 1 ヶ所、C 館 1 ヶ所、E 館 1 ヶ所 計 3 ヶ所）等を設置し配慮して

いる。車椅子の移動については、F 館 2 階のダンススタジオ及び陶芸館 2 階を除いて、可能となっている。

本学の学科・専攻課程に対応した講義室、演習室、実験・実習室等の数は確保されている。各講義室には、原則、プロジェクタ、実物投影機、DVD/BD 等プレイヤーやマイク設備さらにパソコンが接続可能な機器・備品も整備されている。

C 館(C-1)には、2 階にラーニング・コモンズ 146 m²、3・4 階に図書館 786 m²を配置しており、学生の利用に際して十分な広さを有している。(備付-50)

附属図書館においては、本学図書館蔵書数は 89,162 冊、学術雑誌数は 109 種、AV 資料数は 5,802 点、視聴覚ブース 8 台、座席数は 78 席を設けており、資料数、座席数ともに十分確保されている。

購入図書選定システムについては、「仁愛女子短期大学附属図書館資料収集・管理規則」(備付-規程集-4)に、廃棄システムについては、「仁愛女子短期大学図書廃棄要綱」(備付-規程集-5)に明示されている。

図書購入には、全教員(非常勤も含む)による「図書館備付学生利用図書」の推薦、学生による「リクエスト図書」の申請、本学学生による図書館サポーターの選書ツアー、図書館独自の選書(参考図書、継続図書、一般教養図書、視聴覚資料)がある。

参考図書として 3,270 冊(蔵書数 89,162 冊)を整備、『講義概要』掲載の参考図書についても収集している。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品(消耗品、貯蔵品等)を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

<区分 基準Ⅲ-B-2 の現状>

固定資産・消耗品等の管理については、「学校法人福井仁愛学園経理規程」(備付-規程集-6)、「福井仁愛学園経理規程施行細則」(備付-規程集-7)に基づき維持管理されている。

火災・地震対策、防犯対策については、「仁愛女子短期大学学舎等管理規程」(備付-規程集-8)および「仁愛女子短期大学消防計画規程」(備付-規程集-9)に基づき、火災及び地震を想定した学生避難訓練を例年 5 月に実施、また火災・地震をはじめとした様々な危機への対応を学ぶ教職員総合防災訓練を 9 月に実施している。また、当該危機に対処するための危機管理マニュアルを整備している。

情報メディア教育支援室が中心となって学内のネットワーク管理やコンピュータシ

システムのセキュリティ対策を行っている。また、全教職員が使用しているパソコンについても、セキュリティアップデート情報をグループウェアにて周知し、アップデートを促している。

省エネ等対策については、デマンド装置を設置し、電力消費削減目標を掲げ、学内の教職員、学生に節減に対する周知を図っており、その結果について報告を行っている。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

日々巧妙化するサイバー攻撃に対し、各教職員が対応できるように講習会を開催し、意識を高める必要があると思われる。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項>

特になし

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

<根拠資料>

備付資料 49 キャンパス配置図、校地・校舎の配置図及び平面図
51 情報メディア教育支援室資料

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。
- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。
- (8) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うコンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

<区分 基準Ⅲ-C-1 の現状>

学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づく、技術サービス、専門的な支援、施設設備、特にコンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室の整備に関する要望については、予算編成の際、経理課長ヒアリングにより各部局等からの意見をまとめ、学長ヒアリング、理事長ヒアリングを通じて次年度計画を立て、適宜更新・対応を行ない、向上・充実を図っている。

これらの維持管理についても、情報メディア教育支援室を中心に利用者の要望を踏まえ、運営委員会で議論し、専門的な支援、常に新しいシステム等での教育環境に努めており、突発的な故障等が生じた場合は、事務局と連携しながらその対応を行なっている。

教員に対しては、情報メディア教育支援室と FD 委員会が共催して LMS や e ポートフォリオの利用講習会を行い、授業における活用方法について学んでいる。学生に対しては、パソコン室を利用するための ID とパスワード（メールアドレス）を発行し、学内のネットワークを活用する環境を整えている。また、1 回生前期に「情報メディア入門」を開講し、基本的なパソコンの使用方法やネットワークのマナーなどを学ば

せ、その後の授業で必要となる知識と技術を身につけさせている。ノートパソコンやデジタルカメラなどのデジタル機器については、必要に応じて全学生に貸し出しを行っている。

情報メディア教育支援室では、授業用のパソコン室 3 室、自習用のパソコン室 1 室を管理・運営している。全ての学科・専攻で必要となるオフィス系のソフトウェアを導入している。また、生活情報専攻の授業のため、Web 制作ソフトや画像・音声・動画といったマルチメディアコンテンツの編集ソフトを導入している。年度末にはパソコン室を使用している常勤教員および非常勤教員にアンケートを取り、不足なものが無いか確認し、次年度に向け整備を行っている。

パソコン室 4 室には有線 LAN が整備されており、学内ネットワークおよびインターネットに接続できる。学内サーバを利用した授業や、インターネットを活用した授業が行われている。また、パソコン室および講義室には無線 LAN を整備しており、教員が授業のために活用できるようになっている。さらに、生活情報専攻の学生向けに使用しているタブレット用の無線 LAN も整備しており、授業や自習等にネットワークを利用することができる。(備付-51)

平成 26 年度に整備した「アクティブラーニング室」では、グループワークといったアクティブラーニングに対応するため、移動式の机、小型のホワイトボードなどを導入した。授業によっては学生にグループワークをさせ、その成果を発表してもらうなどしている。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

無線ネットワークについては、場所によって繋がりにくいことがあるため、全学的に使用できるよう整備することが今後の課題である。また、学生の利便性向上のため学生個人の機器を接続できるネットワークの整備が課題である。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項>

特になし

<基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実行状況

教員組織については、人件費が過大にならないよう諸基準を満たしながら、教員組織の若返りを図るための採用・配置を行った。

研究活動の推進については、平成 25 年度から個人研究費の余剰分を研究者間にて融通しあう「個人研究費研究調整金」制度を、また平成 26 年度より教育改革・教育改善推進経費として学内公募型の競争的資金「学長裁量経費」制度を設け、研究・教育改善等に繋がる取組みの活性化を図っている。

SD 活動については、新たに委員会を設け学内における活動を明確化した。また、各委員会における職員の立場を、庶務担当というものだけではなく、委員としての参加や教員と共に学生支援に携われるよう規定した。

校舎については、開学 50 周年事業計画におけるキャンパス再整備を平成 26 年度から 3 ヶ年計画にて実施し、新棟の建築、B・C・E 館の改修並びにシンボル・ゾーンを含む外構の整備を行い、モニュメントの設置や ICT 活用を可能とした最新の教育環境および学生の福利厚生施設を整えた。

授業・管理双方における機器については、適宜更新に努めている。また、学内における電子グループウェアの一層の活用を図ったことで、即時の情報共有に繋げている。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

少子化に向け、学科再編を見据えた新たな教員組織の整備を議論していくとともに、外部研究費等の獲得や FD・SD 活動をベースに必要な教育資源の整備とその有効活用のための PDCA サイクルを継続する。

〔様式 9〕 提出資料一覧

提出資料	資料番号・資料名・該当ページ
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物等	1・『和』
	2・『礼讃抄』
	3・『学生のしおり』・ pp.2-12
	4・『講義概要』
	5・本学ホームページ写し「学園創立の理念」 http://www.jin-ai.ac.jp/about/philosophy.html
B 教育の効果	
学則 ■ 学則のみを印刷したもの	6・学則 第1条、第3条2項
教育目的・目標についての印刷物等	3・『学生のしおり』・ p.70
	5・本学ホームページ写し「学科・専攻紹介」 http://www.jin-ai.ac.jp/department/
	7・『募集要項』（平成29年度）
	8・『募集要項』（平成30年度）
学習成果を示した印刷物等	3・『学生のしおり』・ pp.14-15、p.20
C 内部質保証	
自己点検・評価を実施するための規程	9・仁愛女子短期大学自己点検・評価に関する規程
	10・仁愛女子短期大学自己点検評価実施要領
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
卒業認定・学位授与の方針に関する印刷物等	3・『学生のしおり』・ pp.14-15、p.20
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物等	3・『学生のしおり』・ pp.15-19,20-21
入学者受入れの方針に関する印刷物等	3・『学生のしおり』・ p.19,22
	5・本学ホームページ写し「入試情報」 http://www.jin-ai.ac.jp/admissions/
	7・『募集要項』（平成29年度）
	8・『募集要項』（平成30年度）
	11・『入試ガイド』（平成29年度）
	12・『入試ガイド』（平成30年度）
シラバス ■ 平成29年度 ■ 紙媒体又は電子データで提出	4・『講義概要』

提出資料	資料番号・資料名・該当ページ
学年暦 ■ 平成 29 年度	3・『学生のしおり』
B 学生支援	
学生便覧等、学習支援のための配布物	3・『学生のしおり』 4・『講義概要』
短期大学案内 ■ 平成 29 年度入学者用及び平成 30 年度入学者用の 2 年分	13・『大学案内』（平成 29 年度） 14・『大学案内』（平成 30 年度）
募集要項・入学願書 ■ 平成 29 年度入学者用及び平成 30 年度入学者用の 2 年分	7・『募集要項』（平成 29 年度） 8・『募集要項』（平成 30 年度） 11・『入試ガイド』（平成 29 年度） 12・『入試ガイド』（平成 30 年度）
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
D 財的資源	
「計算書類等の概要（過去 3 年間）」 「活動区分資金収支計算書（学校法人全体）」[書式 1]、「事業活動収支計算書の概要」[書式 2]、「貸借対照表の概要（学校法人全体）」[書式 3]、「財務状況調べ」[書式 4]	
資金収支計算書・資金収支内訳表 ■ 過去 3 年間（平成 27 年度～平成 29 年度）計算書類（決算書）の該当部分	
活動区分資金収支計算書 ■ 過去 3 年間（平成 27 年度～平成 29 年度）計算書類（決算書）の該当部分	
事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表 ■ 過去 3 年間（平成 27 年度～平成 29 年度）計算書類（決算書）の該当部分	
貸借対照表 ■ 過去 3 年間（平成 27 年度～平成 29 年度）計算書類（決算書）の	

提出資料	資料番号・資料名・該当ページ
該当部分	
中・長期の財務計画	
事業報告書 ■ 過去 1 年間（平成 29 年度）	
事業計画書／予算書 ■ 認証評価を受ける年度（平成 30 年度）	
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
寄附行為	

〔注〕

- 一覧表の「資料番号・資料名・該当ページ」には、提出資料に付した通し番号及び資料名を記載してください。また、ページ番号が示せるものについては、該当ページを記載してください。
- 準備できない資料（例えば、取組み自体を行っていない場合等）については、「該当なし」と記載してください。
- ウェブサイトで公表している場合、一覧の「資料番号・資料名・該当ページ」には URL も記載してください。
- 特に指定がなければ、自己点検・評価を行う平成 29 年度の資料を準備してください。ただし、認証評価を受ける平成 30 年度に学科改組等で大幅な変更があった場合、平成 30 年度のものを備付資料として準備してください。
- 「過去 3 年間」・「過去 5 年間」の指定がある場合、自己点検・評価を行う平成 29 年度を起点として過去 3 年間・過去 5 年間とします。
- 紙媒体で提出する際、①この注意書きは削除せず、②様式 9 の通しページを付してください。

〔様式 10〕 備付資料一覧

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
創立記念、周年誌等	1・『仁愛女子短期大学開学 20 周年記念誌 20 年の歩みと展望』
	2・『和 仁愛女子短期大学 30 年史』
	3・『仁愛女子短期大学開学 40 周年記念 近 10 年史』
	4・『和 仁愛女子短期大学 50 年史』
	5・AH 年間計画
地域・社会の各種団体との協定書等	6・『SOCIUS』
	7・福井市との包括的な連携に関する協定書
C 内部質保証	
過去 3 年間（平成 27 年度～平成 29 年度）に行った自己点検・評価に係る報告書等	8・PDCA シート（平成 27 年度）
	9・PDCA シート（平成 28 年度）
	10・PDCA シート（平成 29 年度）
高等学校等からの意見聴取に関する記録等	11・意見聴取報告書
	12・仁愛女子短期大学卒業生に関するアンケート調査結果
認証評価以外の外部評価についての印刷物等	該当なし
教育の質保証を図るアセスメントの手法及び向上・充実のための PDCA サイクルに関する資料	13・修学ポートフォリオ（「学習成果確認シート」、「充実した学生生活を送るために」）
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
単位認定状況表〔様式 18〕 ■ 認証評価を受ける前年度の平成 29 年度に卒業した学生が入学時から卒業までに履修した科目について	14・単位認定状況表
学習成果の獲得状況を表す量的・質的データに関する印刷物等	13・修学ポートフォリオ（「学習成果確認シート」、「充実した学生生活を送るために」）
	15・卒業認定資料
	16・カリキュラムマップ
	17・『福井県内保育者対象アンケート 調査研究報告書』

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
幅広く深い教養を培う教養教育の成果に関する資料	13・修学ポートフォリオ（「学習成果確認シート」、「充実した学生生活を送るために」）
職業又は実生活に必要な能力を育成する職業教育の成果に関する資料	（提出 4）・講義概要
B 学生支援	
学生支援の満足度についての調査結果	18・学生満足度調査—仁愛女子短期大学での学生生活を振り返って— 19・短大生調査 20・学生会主催行事に関するアンケート
就職先からの卒業生に対する評価結果	12・仁愛女子短期大学卒業生に関するアンケート調査結果
就職支援課に関する調査結果	21・就職支援課に対するアンケート調査結果
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	22・「入学生のみなさんへ」 23・『ウォーミングアップ BOOK』
入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	23・『ウォーミングアップ BOOK』
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料	24・新入生オリエンテーション日程表 25・同封書類 26・ガイダンス資料
学生支援のための学生の個人情報記録する様式	27・「学生個人情報原票」
進路一覧表等 ■ 過去 3 年間（平成 27 年度～平成 29 年度）	28・「仁愛女子短期大学 進路状況」（平成 27 年度） 29・「仁愛女子短期大学 進路状況」（平成 28 年度） 30・「仁愛女子短期大学 進路状況」（平成 29 年度）
GPA 等の成績分布	31・GPA 一覧表
学生による授業評価票及びその評価結果	32・仁愛女子短期大学の FD—授業力向上を目指して—（平成 27 年度） 33・仁愛女子短期大学の FD—授業力向上を目指して—（平成 28 年度） 34・仁愛女子短期大学の FD—授業力向上を目指して—（平成 29 年度）
社会人受入れについての印刷物等	（提出 7）・『募集要項』（平成 29 年度） （提出 8）・『募集要項』（平成 30 年度）
海外留学希望者に向けた印刷物等	該当なし
留学生の受入れについての印刷物等	（提出 7）・『募集要項』（平成 29 年度） （提出 8）・『募集要項』（平成 30 年度）

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
A 人的資源	
専任教員の個人調書 ■ 教員個人調書〔様式 19〕（平成 30 年 5 月 1 日現在） ■ 教育研究業績書〔様式 20〕（過去 5 年間（平成 25 年度～平成 29 年度））	35・教員個人調書 36・教育研究業績書
非常勤教員一覧表〔様式 21〕	37・非常勤教員一覧表
教員の研究活動について公開している印刷物等 ■ 過去 3 年間（平成 27 年度～平成 29 年度）	38・『仁愛女子短期大学研究紀要』（第 47 号） 39・『仁愛女子短期大学研究紀要』（第 48 号） 40・『仁愛女子短期大学研究紀要』（第 49 号） 41・『仁愛女子短期大学研究紀要』（第 50 号）
専任教員の年齢構成表 ■ 認証評価を受ける年度（平成 30 年 5 月 1 日現在）	42・専任教員一覧-年齢別-
専任教員の研究活動状況表〔様式 22〕 ■ 過去 5 年間（平成 25 年度～平成 29 年度）	43・専任教員の研究活動状況表（平成 25 年度～平成 29 年度）
外部研究資金の獲得状況一覧表〔様式 23〕 ■ 過去 3 年間（平成 27 年度～平成 29 年度）	44・外部研究資金の獲得状況一覧表（平成 27 年度～平成 29 年度）
研究紀要・論文集 ■ 過去 3 年間（平成 27 年度～平成 29 年度）	38・『仁愛女子短期大学研究紀要』（第 47 号） 39・『仁愛女子短期大学研究紀要』（第 48 号） 40・『仁愛女子短期大学研究紀要』（第 49 号） 41・『仁愛女子短期大学研究紀要』（第 50 号）
教員以外の専任職員の一覧表（氏名、職名） ■ 認証評価を受ける年度（平成 30 年 5 月 1 日現在）	45・教員以外の専任職員の一覧表
FD 活動の記録 ■ 過去 3 年間（平成 27 年度～平成 29 年度）	32・仁愛女子短期大学の FD—授業力向上を目指して—（平成 27 年度） 33・仁愛女子短期大学の FD—授業力向上を目指して—（平成 28 年度） 34・仁愛女子短期大学の FD—授業力向上を目指

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
	してー（平成 29 年度）
SD 活動の記録 ■ 過去 3 年間（平成 27 年度～平成 29 年度）	46・SD 委員会会議記録（平成 27 年度） 47・SD 委員会会議記録（平成 28 年度） 48・SD 委員会会議記録（平成 29 年度）
B 物的資源	
校地、校舎に関する図面 ■ 全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途（室名）を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等	49・キャンパス配置図、校地・校舎の配置図及び平面図
図書館、学習資源センターの概要 ■ 平面図等（冊子等も可）	50・図書館、学習資源センターの概要
C 技術的資源	
学内 LAN の敷設状況	51・情報メディア教育支援室資料
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	49・キャンパス配置図、校地・校舎の配置図及び平面図
D 財的資源	
寄付金・学校債の募集についての印刷物等	
財産目録及び計算書類 ■ 過去 3 年間（平成 27 年度～平成 29 年度）	
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
理事長の履歴書 ■ 認証評価を受ける年度（平成 30 年 5 月 1 日現在）	
学校法人実態調査表（写し） ■ 過去 3 年間（平成 27 年度～平成 29 年度）	
理事会議事録 ■ 過去 3 年間（平成 27 年度～平成 29 年度）	
諸規程集	※下記に別途記述
B 学長のリーダーシップ	
学長の個人調書	

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
■ 教員個人調書〔様式 19〕（平成 30 年 5 月 1 日現在） ■ 専任教員として授業を担当している場合、「専任教員の個人調書」と同じく、過去 5 年間（平成 25 年度～平成 29 年度）の教育研究業績書〔様式 20〕	
教授会議事録 ■ 過去 3 年間（平成 27 年度～平成 29 年度）	
委員会等の議事録 ■ 過去 1 年間（平成 29 年度）	
C ガバナンス	
監事の監査状況 ■ 過去 3 年間（平成 27 年度～平成 29 年度）	
評議員会議事録 ■ 過去 3 年間（平成 27 年度～平成 29 年度）	

※＜諸規程集＞

- 規程名は省略せず、個々の名称を全て列挙してください。
- 番号は、規程のみの通し番号としてください。
- 自己点検・評価報告書の＜根拠資料＞（テーマごと）には、以下のとおり記述してください。
 - ・ 個々の規程を記述する場合は、「備付資料・規程集」の後に、通し番号及び資料名も記述してください（例：備付資料・規程集 1 ○○委員会規程）。
 - ・ 基準Ⅲ（様式 7）のテーマ A「理事長のリーダーシップ」について、備付資料の「諸規程集」全体をあげる場合は「備付資料・規程集」と記述してください。

番号	規 程 名
1	仁愛女子短期大学委員会規程
2	仁愛女子短期大学事務組織及び事務分掌規程
3	仁愛女子短期大学就業規則
4	仁愛女子短期大学附属図書館資料収集・管理規則
5	仁愛女子短期大学図書廃棄要綱
6	学校法人福井仁愛学園経理規程
7	学校法人福井仁愛学園経理規程施行細則
8	仁愛女子短期大学学舎等管理規程

[注]

- 一覧表の「資料番号・資料名・該当ページ」には、備付資料に付した通し番号及び資料名を記載してください。また、ページ番号が示せるものについては、該当ページを記載してください。
- 準備できない資料（例えば、取組み自体を行っていない場合等）については、「該当なし」と記載してください。
- ウェブサイトで公表している場合、一覧の「資料番号・資料名・該当ページ」には URL も記載してください。
- 特に指定がなければ、自己点検・評価を行う平成 29 年度の資料を準備してください。ただし、認証評価を受ける平成 30 年度に学科改組等で大幅な変更があった場合、平成 30 年度のものを備付資料として準備してください。
- 「過去 3 年間」・「過去 5 年間」の指定がある場合、自己点検・評価を行う平成 29 年度を起点として過去 3 年間・過去 5 年間とします。
- 紙媒体で提出する際、①この注意書きは削除せず、②様式 10 の通しページを付してください。